

戦時経済統制下の三井物産(Ⅲ)

鈴木邦夫

はじめに

- 一 三井物産の概観
- 二 資金調達(資金運用)の特徴
 - 1 本部資金
 - 2 支店資金
 - 3 小括 (以上第17号)
- 三 商品取引の実態と特徴
 - 1 三井物産の営業方針
 - 2 日本内地

- (一) エネルギー部門 (以上第19号)
 - (二) 重化学工業部門
 - (i) 薬品類 (以上本号)
 - (ii) 機械
 - (iii) 金物
 - (三) 繊維部門
 - (四) 農林漁業部門
 - (五) その他
 - 3 台湾・朝鮮
 - 4 満州・関東州
 - 5 中国
 - 6 南
 - 7 欧米その他
- むすび

第 47 表 三井物産取扱の主要薬品類 (1936 年頃)

		化学的变化型薬品	物理的变化型薬品
薬品	外国産品中心		松脂, カゼイン, 水銀, 阿片, 礬砂
	内国産品中心	曹達灰, 苛性曹達, 酢酸, カーバイド, 石炭酸, 亜鉛末	除虫菊, 薄荷脳及油, グリセリン, 樟脳, 硫黄, 人参
染料	内国産品中心	アニリン油, 人造藍, 硫化黒	

出所) 三井物産「業務総誌」1936年上期 (三井文庫所蔵未整理史料)。

(二) 重化学工業部門

(i) 薬品類

薬品類や薬品の中には諸々の商品が含まれているため、まずそれらの商品の分類をおこなう。分類の基準は、装置産業としての化学工業で製造された商品かどうかである。というのは、三井物産での「薬品類」取引には、「農林水産物・鉱物の物理的变化」型薬品と「原料の化学的变化」型薬品の両者が含まれているため、三井物産の重化学工業化への対応を検討する場合には後者(ほぼ、装置産業としての化学工業の製品に対応)に注目する必要があるからである。ただし、ここから前者を考察の対象外におくのは適当ではない。硫黄に代表されるように前者であっても後者の原料となるもの、あるいは樟脳に代表されるように後者と対抗するものなど、両者は相当関連をもっており、三井物産の重化学工業化への対応を歴史的に分析するにはやはり薬品類として検討する方が適当であると思われる。さらに、薬品類中に染料も含める。以上のような区分に従って一九三六年頃の三井物産の主要薬品類を表示すれば、第47表のようになる。

つぎに、薬品類独自の分析のための視角を述べる。一九二〇年代以降、装置産業としての日本の薬品・染料工業は定着する方向へ歩んでいくが、それに対応して三井物産の取引内容がどのように変化したのか、とりわけ三井物産はどのような生産拠点確保のための政策や販売政策をとることによって、国内さらには海外

でIG染料会社、ICI、デュボンなどの欧米巨大化学資本に対抗したのかを明らかにすることが重要である。本稿の直接の分析対象時期は日中戦争期以降であるが、欧米巨大化学工業資本との関連をみるため、商品によっては一九二〇年代から事態を把握する。

三井物産の薬品類取扱高（第48表、社外販売決済高）は第一次大戦期の急膨張後、いったん収縮し、一九二〇年代後半にかけて再び上昇した。さらに大恐慌期の一九三〇、三一年度の落ち込み以降、敗戦まで上昇傾向が続いた。また薬品類が三井物産全体に占める比率は、一九二〇年代後半に三%に達した後、二年の例外はあるが、一九四三年度までほぼ三%台を維持している。つまり、一九三〇年代以降は、三井物産全体の商品取引の拡大の動向に連動するかのよう薬品類取引は推移したとみてよい。つぎに、市場分野別比率をみると、樟脳・硫黄・人参を除く「薬品」（第49表）では一九三〇年度以降一九三九年度まで輸入比率の減少と内国売買比率の増加さらには輸入・外国売買比率合計の減少と輸出・内国売買比率の増加という二つの傾向が読みとれる。このことは、三井物産の樟脳・硫黄・人参（いずれも内国産品）を除く「薬品」取引が一九三〇年代にますます外国産品から内国産品へ移行しつつあることを意味する。しかし、一九四〇年度になると、先の傾向は逆転し、輸入比率と外国売買比率が上昇する。この上昇は、さしあたり外国産品取扱の増加を要因として生じたものとみてさしつかえないが、一九四一年度以降の外国売買比率の上昇は、後述のように輸出業務からの三井物産の排除にともなう商品販売現地での内国産品取扱増加という特殊要因が加わって生じたものと考えられる。

染料では、一九二〇年代から敗戦まで内国産品が圧倒的な比重を占めていた。ただし、いま少し時期別変化をみると（第50表）、一九二六～三〇年度にかなりの輸入があった。一九三一年度以降はこの比率は減少傾向を示し、代って輸出比率が一九四〇年度まで急速な増加傾向をみせ、内国売買比率と伯仲するまでになった。一九四一年度からは外国売買

(単位：千円)

1928	1929	1930	1931	1932	1933
26,891	24,230	17,698	16,436	18,473	29,978
5,923	7,194	3,460	2,987	4,948	3,989
1,278	1,517	1,614	1,585	2,326	2,722
..	(下)3,157	3,534	2,612	861	1,826
3,569	3,480	2,872	2,883	4,614	8,702
37,661	39,578	29,178	26,503	31,223	47,217
1940	1941	1942	1943	新 44	新 45
74,729	86,985	110,445	108,882
..
..
7,837	8,121	5,861	5,533
21,290	19,130	11,874	15,529
103,856	114,236	128,180	129,944	395,032	25,074

上の「薬品」に含まれていると推定される。

比率が急増し、日本での配給統制強化による内国
 売買比率の急減と一九四二年度からの輸出比率の
 減少がみられた。外国売買の急増は、後述のよう
 に外国産品の急増ではなく内国産品の急増を主要
 因とするものであった。

三井物産の薬品類取扱は、以上みたように、第
 一に、一九二〇年代後半以降、敗戦までの時期は
 内国産品中心の構成をとっていること、第二に
 「薬品」では一九三〇年代に外国産品比率の減少
 傾向がみられるものの、一九四〇年になると再び
 増加すること、染料では一九二〇年代後半の外国
 産品比率上昇後、減少傾向に転じることの二点を
 確認できた。とりわけ、外国産品にかかわる第二
 の点は、①同一種類商品の外国産品から日本産品
 への転換と、同時に②このような転換ができな
 かった重要商品の存在を示唆している。

〔薬品〕

三井物産の染料を除く薬品類(以下、薬品と略記)

第48表 三井物産薬品類社外販売決済高

細目		1922	1923	1924	1925	1926	1927
薬品	「薬品」	12,548	15,378	17,171	20,691	23,348	25,934
	樟脳	2,198	4,905	3,934	3,846	3,967	3,599
	硫黄	1,291	966	874	909	1,387	1,441
	人参
染料		781	805	1,172	1,327	2,376	2,520
合計		16,817	22,054	23,152	26,773	31,078	33,493
細目		1934	1935	1936	1937	1938	1939
薬品	「薬品」	33,514	36,510	35,656	51,419	50,578	64,485
	樟脳	5,771	4,926	4,601	5,577	3,144	3,369
	硫黄	3,283	3,902	3,915	4,329	3,161	3,498
	人参	3,410	4,855	4,347	4,558	1,334	3,754
染料		9,667	11,051	10,557	12,497	11,081	17,192
合計		55,645	61,243	59,075	78,381	69,298	92,298

出所) 第4表-2に同じ。

- 注) 1. 人参の1929年(下)3,157は下期のみの数値である。1929年上期以前は2段
 2. 1944年上期・新1943年下期(合計6か月分)は、数値を計上していない。
 3. 「..」は不明。

のうち、主な品目の社外販売高は第51表のとおりである。一九三〇年代の日中戦争勃発以前の時期の物理的変化型薬品をみると、内国産の樟脳・硫黄・人参の取扱高が年間三〇〇万円ないし四〇〇万円台を記録しており、グリセリン・除虫菊・薄荷脳及油がそれらに続いている。外国産品では、松脂(ロジン)・カゼインの取扱が多い。これに対し化学的変化型薬品では内国産の酢酸・石炭酸・カーバイドが主で一九三七年度にかけて増加傾向にあり、曹達系薬品(曹達灰・重曹・苛性曹達)がこれに続いている。したがって一九三七年度以前の時期の三井物産薬品取扱は、物理的変化型薬品主力の状態から、化学的変化型薬品の増加によって両者伯仲する状況へ進みつつあったとみてよい。

日中戦争期(一九三八〜四一年度)になるとかなりの変動が生じる。樟脳・硫黄・薄荷脳及油など、日本からの欧米あるいは英領インド・大洋州向輸

第49表 三井物産「薬品」社外販売決済高 (1929~39年度), 社外売約高
(1940年度以降) (単位: 千円)

年度	輸出 (a)	輸入 (b)	内国売買 (c)	外国売買 (d)	合計	a+c	b+d
1929	5,342(22)	6,983(29)	10,155(42)	1,750(7)	24,230(100)	64	36
30	2,336(13)	5,720(32)	8,780(50)	863(5)	17,698(100)	63	37
31	2,030(12)	5,014(31)	8,774(53)	618(4)	16,436(100)	66	34
32	3,041(16)	4,138(22)	10,507(57)	788(4)	18,473(100)	73	27
33	4,435(15)	8,316(28)	16,230(54)	996(3)	29,978(100)	69	31
34	6,394(19)	5,751(17)	20,208(60)	1,161(3)	33,514(100)	79	21
35	7,185(20)	8,044(22)	20,086(55)	1,195(3)	36,510(100)	75	25
36	6,679(19)	7,462(21)	20,183(57)	1,332(4)	35,656(100)	75	25
37	8,612(17)	11,481(22)	27,793(54)	3,534(7)	51,419(100)	71	29
38	7,352(15)	8,038(16)	34,165(68)	1,024(2)	50,578(100)	82	18
39	9,529(15)	7,202(11)	44,099(68)	3,655(6)	64,485(100)	83	17
40	8,044(10)	22,101(28)	36,330(46)	11,902(15)	78,377(100)	57	43
41	8,710(9)	19,119(20)	47,180(50)	19,961(21)	94,970(100)	59	41
42	11,065(9)	38,136(30)	43,942(34)	35,185(27)	128,328(100)	43	57
43	5,699(5)	14,604(13)	37,045(34)	52,413(48)	109,761(100)	39	61
44・上 新43・下	2,176(3)	1,561(2)	11,082(16)	53,253(78)	68,072(100)	19	81

出所) 三井物産「事業報告書」(三井文庫所蔵史料 物産 615) など。

- 注) 1. 1939年上期以降, アニリン油を含む。
2. 1944年上期・新43年下期(合計6か月分)は水銀を含まず。

出品取扱は一九四〇年度をさかいに減少し、逆に水銀の欧州からの輸入取扱が急増した。これに対し、化学的変化型薬品では、一九三八年にカーバイドが、一九三九年に苛性曹達が激増している。カーバイドは一九四〇年度に減少するものの、酢酸・石炭酸・苛性曹達は内国産品として伸びている。したがって日中戦争期には三井物産の薬品取扱では、物理的変化型薬品の内国産品から外国産品への移行と、内国産品における化学的変化型薬品の優位という二つの転換がなされる。そして、この転換後の事態は太平洋戦争期(一九四二年以降)にも引きつがれ、とくに物理的変化型薬品における阿片・松脂・水銀など外国産品の急増が著しい。

一九三〇年代以降の三井物産製品取扱は以上のような経緯をたどった。このような経緯がどのような要因によってなされたのか、主

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第50表 三井物産染料社外販売決済高（1923～39年度），社外売約高
（1940年度以降）（単位：千円）

年 度	輸 出 (a)	輸 入 (b)	内国売買 (c)	外国売買 (d)	合 計	a+c	b+d
1923	127(16)	55(7)	622(77)	2(0)	805(100)	93	7
24	166(14)	20(2)	987(84)	—(—)	1,172(100)	98	2
25	210(16)	99(7)	1,014(76)	3(0)	1,327(100)	92	8
26	151(6)	405(17)	1,817(76)	3(0)	2,376(100)	83	17
27	359(14)	254(10)	1,901(75)	6(0)	2,520(100)	90	10
28	449(13)	334(9)	2,771(78)	14(0)	3,569(100)	90	10
29	339(10)	349(10)	2,792(80)	1(0)	3,480(100)	90	10
30	360(13)	278(10)	2,234(78)	—(—)	2,872(100)	90	10
31	751(26)	162(6)	1,968(68)	2(0)	2,883(100)	94	6
32	962(21)	77(2)	3,545(77)	30(1)	4,614(100)	98	2
33	2,772(32)	211(2)	5,719(66)	—(—)	8,702(100)	98	2
34	4,470(46)	106(1)	5,091(53)	—(—)	9,667(100)	99	1
35	5,703(52)	106(1)	5,235(47)	6(0)	11,051(100)	99	1
36	4,960(47)	412(4)	5,184(49)	—(—)	10,557(100)	96	4
37	5,453(44)	280(2)	6,728(54)	36(0)	12,497(100)	97	3
38	3,253(29)	105(1)	7,722(70)	1(0)	11,081(100)	99	1
39	10,141(59)	64(0)	6,938(40)	49(0)	17,192(100)	99	1
40	9,600(43)	69(0)	11,175(50)	1,503(7)	22,347(100)	93	7
41	7,782(43)	—(—)	3,675(21)	6,433(36)	17,890(100)	64	36
42	3,576(30)	—(—)	663(5)	7,829(65)	12,068(100)	35	65
43	2,378(15)	—(—)	139(1)	13,308(84)	15,825(100)	16	84
44・上 新43・下	813(11)	—(—)	—(—)	6,571(89)	7,384(100)	11	89

出所) 三井物産「事業報告書」(三井文庫所蔵史料 物産 615) など。

注) 1939年上期以降，アニリン油を含まず。44・上，新43・下は合計6か月分の数値。

要な薬品について検討する。
物理的変化型薬品 硫黄
一九二〇年四月、三井鉱山・三井物産・小田良治所有の硫黄鉱山が統合され、三者によって北海道硫黄株式会社が設立された。⁽²⁾この会社と三井物産は、一九二〇年五月に一手販売契約を締結し、⁽³⁾以後、太平洋戦争期まで、三井物産の硫黄買付量のほとんどが北海道硫黄からのものとなる。一九二〇年代の硫黄の約九割は内国売買であり、残る約一割以下が輸出にむけられていた(第52表)。また、国内・輸出とも市況は低迷していた。しかし、一九三二年、為替下落

重曹	苛性曹達	薄荷腦及油	除虫菊	晒粉	硼砂
..	407	542	734	..	311
44	620	1,755	1,635	..	351
143	296	428	1,988	..	427
266	483	1,043	1,284	409	566
119	815	955	(上)23	(下)198	511
171	422	862	..	365	575
63	951	596	..	(上)169	155
(上)44	6,941	1,627	367
..	7,811	(上)1,044
..	7,671
..	3,690
..	5,114	651

阿片	樟腦	樟腦		硫黄	人參
		精製樟腦	粗製樟腦		
..	3,919	1,568	2,351	2,596	386
726	4,793	1,955	2,837	3,413	2,171
..	5,469	2,820	2,649	4,376	4,167
604	4,874	3,107	1,767	3,584	4,655
1,018	5,414	1,843	3,570	3,302	4,362
..	4,101	2,700	1,399	4,799	3,567
..	2,701	1,983	718	2,620	1,099
..	3,882	1,839	2,042	4,769	3,792
..	3,395	2,617	778	(上)932	9,099
(下)6,253	3,597	3,151	446	..	7,669
18,812	(上)87	(上)87	(上)—	..	5,513
14,734	5,967

期（三井文庫所蔵史料 物産 615）など。

で、次期のあるいは次々期の「業務総誌」によって補正した。
る。

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第 51 表 三井物産薬品社外売約高

（単位：千円）

年度	酢 酸	石 炭 酸	カーバイド	グリセリン	エチルアルコール	曹 達 灰
1932	2,386	778	525	1,056	..	54
33	3,113	1,575	737	1,018	..	201
34	4,055	1,627	1,072	1,691	..	306
35	4,153	1,713	1,769	2,264	..	706
36	3,910	752	3,880	1,530	..	417
37	4,914	2,147	5,632	3,626	..	227
38	4,285	2,690	8,844	3,518	..	97
39	4,416	2,809	7,697	4,266
40	3,805	2,047	(上)1,203	769
41	6,864	3,692	..	2,201	(下)1,416	1,399
42	4,565	2,360	..	1,378	4,138	2,300
43	2,136	..	10,407	3,172	4,822	2,627

年度	水 銀	白 檀 油	松 脂	カゼイン	ク リ オ ト	サントニン
1932	..	441	949	671	..	248
33	..	289	1,632	1,082	..	313
34	(下)295	422	1,831	1,473
35	1,317	185	2,617	2,054
36	(上)206	..	2,456	1,746
37	523	..	4,500	2,369
38	557	..	841	460
39	1,199	..	1,551	812	2,016	..
40	6,350	..	1,600	..	3,664	..
41	4,678	..	2,297
42	15,324	..	2,811
43	4,276	..	2,313

- 出所) 三井物産「業務総誌」各期（三井文庫所蔵未整理史料），三井物産「事業報告書」各
 注) 1. 「業務総誌」所蔵の社外売約高の数値の当期分は、速報値であると推測されるの
 2. (上)は上期分、(下)は下期分のみ数値である。「..」は不明。
 3. 1943年度硼砂の数値は、イタリアから輸入した硼砂・硼酸の合計値(概数)であ

第 52 表 三井物産硫黄社外販売決済高

(単位：千円)

年 度	輸 出	輸 入	内 国 売 買	外 国 売 買	合 計
1923	31(3)	—(—)	934(97)	—(—)	966(100)
24	87(10)	—(—)	787(90)	—(—)	874(100)
25	52(6)	—(—)	857(94)	—(—)	909(100)
26	116(8)	—(—)	1,271(92)	—(—)	1,387(100)
27	109(8)	8(1)	1,323(92)	—(—)	1,441(100)
28	100(8)	—(—)	1,167(91)	12(1)	1,278(100)
29	90(6)	—(—)	1,427(94)	—(—)	1,517(100)
30	480(30)	—(—)	1,134(70)	—(—)	1,614(100)
31	284(18)	—(—)	1,301(82)	0(0)	1,585(100)
32	1,326(57)	—(—)	1,000(43)	—(—)	2,326(100)
33	1,069(39)	—(—)	1,653(61)	—(—)	2,722(100)
34	1,434(44)	—(—)	1,848(56)	—(—)	3,283(100)
35	1,516(39)	—(—)	2,383(61)	3(0)	3,902(100)
36	1,368(35)	—(—)	2,547(65)	—(—)	3,915(100)
37	1,786(41)	—(—)	2,543(59)	0(0)	4,329(100)
38	910(29)	—(—)	2,251(71)	—(—)	3,161(100)
39	23(1)	—(—)	3,476(99)	—(—)	3,498(100)
40上	47(2)	—(—)	2,115(98)	1(0)	2,163(100)

出所) 三井物産「事業報告書」(三井文庫所蔵史料 物産 615)。

第 53 表 日本内地の主要硫黄会社

会 社 名	1934 年		1935 年	
	数 量	価 額	数 量	価 額
北海道硫黄	49,410 ^{トン} (36)	3,269 ^{千円} (36)	54,717 ^{トン} (33)	3,377 ^{千円} (33)
松尾鉱業	40,520(30)	2,735(30)	49,149(30)	3,096(30)
日本硫黄	13,825(10)	933(10)	14,550(9)	917(9)
吾妻硫黄	5,083(4)	347(4)	5,059(3)	322(3)
日本内地全計	135,412(100)	9,019(100)	164,945(100)	10,244(100)

出所) 商工省鉱山局『本邦鉱業ノ趨勢』1934年版, 1935年版。

によって、硫黄輸出が活況を呈するとともに、人絹輸出の急増に伴ない二硫化炭素生産が拡大し、国内でも俄然硫黄価格が上昇した。三井物産の硫黄取引もこれに照応して、一九三二年度から輸出が急増し、しかも輸出・内国売買とも品薄のため注文引受けを見送らざるをえない事態となった⁽⁴⁾。このように一九三二年頃から旺盛な需要が発生し、輸出・国内とも太平洋戦争勃発頃まで需要拡大ないし堅調がみられる。一九三〇年代の日本内地での硫黄採掘会社は、北海道硫黄と松尾鉱業株式会社の両社が圧倒的地位にあって、日本内地生産のほぼ三分の二を占め、日本硫黄株式会社、吾妻硫黄株式会社などがこれらに続いていた（第53表）。硫黄採掘各社は増産によって需要拡大に対応しようとしたが、市場はしばしば品薄となつている。北海道硫黄との一手販売契約で内地他社品取扱を禁止されていた三井物産では、硫黄取引拡大は北海道硫黄の増産に依存していた。一九三二年度から一九三七年度の三井物産の輸出先は、オーストラリア、ニュージーランド、英領インド、中国など東アジア、大洋州各国であり、イタリア品・米国品と対抗した。また国内引合先は、製紙、人絹、パルプの他、染料、肥料、火薬、農薬などの製造各社・各省にわたり、このうち最大の買約先は王子製紙であった⁽⁵⁾。王子製紙は一九三三年五月、富士製紙・樺太工業と合併した後、硫黄の主要仕入先を北海道硫黄（三井物産）と松尾鉱業とした⁽⁶⁾。一九二〇年代の硫黄過剰生産時期には、王子製紙による三井物産や松尾鉱業との硫黄引合は、しばしば対立的局面を生じていたが、一九三三年に至つてようやく安定したのである。

三井物産硫黄取扱は一九三七年度まで需要に十分応じきれないほどで急速に増大したが、一九三七年一月、北海道硫黄の主力鉱である小串鉱山で山崩れが発生し、多数の死傷者がで、ほとんど採掘不能に陥つてしまった⁽⁷⁾。このため三井物産は大量の解約を余儀なくされ、内国売買ではもう一つの主力鉱である幌別鉱山品で一部を代用したものの、輸出余力はなく急減した⁽⁸⁾。それ以後、一九四〇年上期まで三井物産硫黄取引は内国売買中心へと移行した。

一九四一年下期に至ると、スフ・人絹業界不振による需要減退と資材（石炭）・労働力不足による生産減少のため、三

第54表 三井物産樟脳社外販売済高

(単位：千円)

年 度	輸 出	輸 入	内国売買	外国売買	合 計	数量合計
1923	4,769(97)	—(—)	115(2)	22(0)	4,905(100)	1,473 トン
24	3,806(97)	—(—)	128(3)	—(—)	3,934(100)	1,087
25	3,714(97)	—(—)	117(3)	16(0)	3,846(100)	1,131
26	3,799(96)	—(—)	168(4)	—(—)	3,967(100)	1,217
27	3,407(95)	—(—)	192(5)	—(—)	3,599(100)	1,353
28	5,786(98)	—(—)	137(2)	—(—)	5,923(100)	2,842
29	7,098(99)	—(—)	86(1)	10(0)	7,194(100)	3,369
30	3,077(89)	—(—)	383(11)	—(—)	3,460(100)	1,602
31	2,859(96)	—(—)	127(4)	—(—)	2,987(100)	1,523
32	4,859(98)	—(—)	89(2)	0(0)	4,948(100)	1,701
33	3,932(99)	—(—)	57(1)	0(0)	3,989(100)	1,652
34	5,708(99)	—(—)	62(1)	0(0)	5,771(100)	2,580
35	4,902(100)	—(—)	24(0)	—(—)	4,926(100)	1,876
36	4,589(100)	—(—)	12(0)	—(—)	4,601(100)	1,665
37	5,550(100)	—(—)	25(0)	2(0)	5,577(100)	1,979
38	3,118(99)	—(—)	15(0)	12(0)	3,144(100)	991
39	3,350(99)	—(—)	19(1)	—(—)	3,369(100)	1,077
40上	3,113(100)	—(—)	2(0)	—(—)	3,115(100)	866

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615)。

井物産硫黄取扱数量は減少したと推定される⁽⁹⁾。また、一九四四年頃には軍需及び中国・満州への輸出需要が増大するものの、石炭配給不足などのため、日本全体での生産能力の低下は阻止できなかった。総じて、太平洋戦争期では北海道硫黄の生産減少・三井物産の硫黄取扱数量の減少という傾向が続いたと思われる⁽¹⁰⁾。

樟脳 一九二〇年代、三〇年代の三井物産樟脳取扱のほとんどは輸出で占められ(第54表)、その内訳は一九三〇年代以降、年々変動するが、粗製樟脳四・精製樟脳六くらいであった⁽¹¹⁾。取扱高推移は、一九二九年度に金額・数量ともピークを記録したのち急減し、以後基本的に退潮傾向に入り、太平洋戦争期には皆無に近くなったと思われる。このような取扱状況の変化がどのような要因によって生じたのか、以下検討する。

三井物産は一九〇七年、一九〇八年以来、日本内地産、台湾産粗製樟脳の一手輸出を日本政府が

ら委託されて販売に従事してきたが、一九一八年二月に内地台湾の全精製樟脳業者が合同して日本樟脳株式会社が設立されるに至って、三井物産の一手輸出販売権は政府によって消滅させられた。一九一八年四月からは新設の日本樟脳社が精製樟脳の製造・販売を一手におこない、しかも粗製樟脳の輸出販売も一手に担当することとなった。ただし、日本樟脳は海外販売網をもっていなかったため、精製樟脳は大株主である三井物産、鈴木商店、藤沢商店、竹田商店の四社、粗製樟脳は三井物産、鈴木商店の二社（復代理人）に輸出を担当させた。さらに一九二七年鈴木商店破綻によって精製樟脳は三社、粗製樟脳は三井物産のみ担当となる。¹²

鈴木商店破綻後の、樟脳にかかわる事態はどうなったのか。粗製樟脳では台湾総督府専売局が海外売建値をポンドとドル建て設定し、日本樟脳社は〇・五%、三井物産は二%の手数料を取得する方法が採られたため、三井物産は売込先への販売価格の独自設定や為替リスクの負担を認められていなかった。¹³ すなわち、販売数量、価格の設定は、台湾総督府専売局が強力な権限をもっており、三井物産の活動の独自性は弱かった。これに対して、精製樟脳では、日本樟脳社が外貨建、のちに円貨建てで三井、藤沢、竹田への売値を公示し、¹⁴ 三社が買取るという方法が採られていたため、売込先への販売価格設定や為替リスク負担を三社がおこないうる余地が残されていた。しかし、一九三二年以降の対外為替下落に対し、日本樟脳社は頻繁に売渡価格を変更し、しかも為替下落を利用した販路拡張ではなく基本的には価格引上方針で臨んだ。¹⁵ このため、三井物産は売越買越操作をおこなうことによって仕入原価の低下をはかろうとしたが、竹田合名も積極的に対抗したため、双方とも採算が悪化した。¹⁶ このため、三井・竹田・藤沢の三社は、秘密販売協定を締結して、一九三五年三月一日から日本樟脳社売渡価格に一%を加算した値段を最低値段とし、これによって口銭を取得しようとした。¹⁷ 協定によって無口銭取引は禁止されたが、三井・竹田はひきつづき売越買越操作をおこない、両者の攻防は続いた。一九三〇年代以降、三井物産は日本樟脳社製の精製樟脳取扱比率でほぼ一位を占めるものの、竹田合名を圧倒

第 55 表 商社別の日本樟脳株式会社製精製樟脳の取扱比率 (単位：%)

年度	三井物産		竹田合名		藤沢商店		鈴木薄荷	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
1932	36	43	39	32	25	25	—	—
33	35	48	37	35	28	17	—	—
34	44	58	34	25	22	17	—	—
35	44	60	30	28	26	12	—	—
36	58	51	37	40	5	9	—	—
37	53	55	42	32	5	13	—	—
38	44	53	43	38	13	9	—	—
39	52	48	38	22	10	5	1	26
40	35	37	38	36	4	7	23	20

出所) 三井物産「業務総誌」各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 1. 左欄は上期, 右欄は下期である。

2. 鈴木薄荷(株)は, 1939年2月取扱を開始したが, この会社は旧鈴木商店系である。

第 56 表 日本の天然樟脳輸出とドイツの合成樟脳輸出 (単位：トン)

輸出先 年次	アメリカ		ヨーロッパ		インド		その他		合計		日本樟脳	
	日本	ドイツ	日本	ドイツ	日本	ドイツ	日本	ドイツ	日本	ドイツ	粗製	精製
1931	1,744	756	496	487	287	300	84	334	2,611	1,876	1,280	1,331
32	1,096	555	601	363	415	167	87	267	2,198	1,352	928	1,270
33	2,073	332	738	566	538	203	66	259	3,415	1,359	1,734	1,681
34	1,575	484	507	936	512	335	116	275	2,710	2,030	1,227	1,483
35	1,336	383	527	496	611	374	96	399	2,570	1,652	1,036	1,534
36	1,717	923	454	395	525	330	169	423	2,865	2,072	1,225	1,640
37	780	..	350	..	399	..	100	..	1,630	2,081	547	1,083

出所) 日本専売公社『樟脳専売史』505, 643~644, 848 ページ。

注) 「その他」のドイツ輸出分にはソ連向を含む。

することはできなかった(第55表)。このように、日本樟脳社の価格引上方針と竹田合名の積極的対抗に制約されて、三井物産の精製樟脳取扱高は伸びをみせなかった。

一九三〇年代に三井物産の樟脳取扱が退潮傾向に入る、もう一つの要因は合成樟脳による天然樟脳との競争であった。天然樟脳(粗製樟脳、精製樟脳)では、かつて中国産樟脳が世界市場にかなり出回り日本産樟脳と競争した時期があったが、一九二〇年代後半では中国産樟脳輸出は急減した。¹⁸⁾こ

の結果、天然樟脳の貿易市場は日本産品に独占されたとみてよい。日本の天然樟脳が競合したのは、第一次大戦後に急増する合成樟脳であった。松から抽出したテレピン油を主原料とする合成樟脳の工業化は第一次大戦以前にドイツのシエリング社によっておこなわれ、その後イタリー・スイスなど、さらには一九三〇年代後半には米国でも、デュボン社によって大量生産が開始された。なかでも、最大の生産国ドイツは欧州各地、米国、英領インドへの輸出を強化し（第56表、日本産天然樟脳と激しい競争を展開したのである。¹⁹ただし、樟脳の世界全体での需要は、二〇年代、三〇年代へと拡大基調にあったと推定され、また、合成樟脳の生産費はテレピン油価格の動向に規定され、しかも樟脳には地域的用途格差が存在していたため、天然樟脳の活躍の余地は残されていた。一九三一―三七年の米国輸入市場では日本産天然樟脳がドイツなどの合成樟脳に対し優位に立っており、六一%―八六%の比率を占めていた。²⁰米国市場の需要はセルロイド（フィルムを含む）の生産が中心であった。セルロイド生産は低品質である粗製樟脳によって可能であるため、生産業者は低価格な粗製樟脳を大量に需要した。三井物産の大口契約先は、デュボン、ニクソン、ユダックの各社で、これら各社への粗製樟脳供給は大不況からの回復、とくに自動車生産の回復による自動車用安全硝子セルロイド板生産の拡大によって増加した。²¹日本から米国への樟脳輸出数量割合が、粗製二・精製一の比率を示し、粗製樟脳輸出の八五%が米国向であるのはこのような事情のためであり、²²このことが米国市場でドイツ合成樟脳に対し日本樟脳が優位を占めることができた要因であった。しかし、一九三七年世界恐慌勃発とともに米国への天然樟脳輸出は急減していく。この急減は需要面での自動車産業の不振と供給面でのデュボンによる合成樟脳生産の拡大、とりわけ後者によるものであった。²³このため三井物産の粗製樟脳輸出は急減し、太平洋戦争勃発の一九四一年をもって終了した。

このように粗製樟脳は一九三六年までは、最大の輸出先米国において比較的優位に合成樟脳との競争を展開しえた。これに対し、合成樟脳と直接激しく対抗したのは精製樟脳であった。インド市場はヒンズー教の焼香用であるため、日

本からはすべて精製樟脳が供給され、ドイツ・イタリアの合成樟脳と激しい競争が展開された。また、米国に比べ医薬用需要が大きいと推定されるヨーロッパ市場への日本からの輸出（一九三二～三七年）は精製樟脳比率が高く（粗製一・精製二）²⁴、ドイツ輸出合成樟脳をかううじて上回るところまで後退した（前掲、第56表）。一九三一～三六年の三井物産の精製樟脳取扱も、合成樟脳の躍進に制約されて伸び悩み一進一退を続けた（前掲、第51表）。一九三九年九月欧州での第二次大戦勃発によるドイツからの輸出急減にともない米国・インドから、また太平洋戦争勃発直前の一九四一年初めにも米国・インドから精製樟脳の引合が日本に殺到し、一時的活況を呈し²⁵、三井物産の精製樟脳売約高も上昇したが、まもなく商内は杜絶した。

太平洋戦争勃発後の日本からの天然樟脳輸出は、以上に述べた勃発前までの時期に比べ大きく転換した。天然樟脳の主要輸出先であった米国、ヨーロッパ、インド市場との杜絶によつて、粗製樟脳輸出はほぼ皆無になり、精製樟脳輸出は満閑地域・中国地域向などへ転換されたが輸出数量・金額とも激減した。この結果、三井物産の粗製樟脳売約高は、一九四二年前期には皆無となり、精製樟脳売約高も激減し（前掲、第51表）、三井物産樟脳取扱は命脈をたたれたのである。

松脂 一九三二～三七年度の三井物産輸入薬品のほとんどは、物理的変化型薬品であり、なかでも松脂・カゼイン輸入額が多い（前掲、第51表）。松脂は、日本での生産量が微々たるものであったため、輸入依存度が極めて高い薬品であった。²⁷ 輸入のほとんどは最大の生産地米国からで、三井物産の場合も同様である。²⁸ 一九三〇年頃の日本への輸入松脂は、製紙用が五割を占め、石鹼用、塗料用などがこれに続いていた。²⁹ 製紙用比率が高いのは、抄紙工程でサイズ剤（にじみ止め）として大量に使用されたためである。さて、一九二〇年代～一九三六年頃までの時期では、三井物産の松脂輸入取扱は、安宅、大倉、岩井などの反対商を圧倒している。³⁰ 三井物産優位の要因はなにか。米国での松脂集荷は、各生産

者による市場への出荷と、市場からの松脂取扱商による現物買付・等級分類、さらに取扱商から輸出商への等級別松脂売渡という過程をたどる。⁽³¹⁾つまり、三井物産など米国からの輸出商は個々の生産者と直接取引するわけではなく、すでにかなり大量集荷した取扱商と取引することになる。したがって産地（米国）と消費地（日本）の価格・需給動向や為替相場をみながら売越買越操作をかなりおこなうわけであり、事実三井物産もその反対商も試みている。この操作の規模・成否が三井物産の優位と関係しているのであろうか。この操作を多用しているのは、三井物産のシェアーを切崩そうとした反対商の方であった。三井物産の方は、この操作をおこなうものの右左商内が基本であったと思われる。三井物産は諸掛、とりわけ運賃を自社船腹利用によって低くしえたために、反対商に対し優位に立てたのである。⁽³²⁾

日中戦争期には三井物産松脂取扱はどう変化したのか。一九三七年度をピークに三井物産売約高は日本の為替管理強化を主要因として一九三八年上期は激減した。しかし、同年下期以降、三井物産は過去の実績により松脂輸入同業会で主導権を握り、⁽³³⁾国内産松脂微量のため再び米国からの輸入松脂取扱を増加させた（前掲、第51表）。とくに、米国からの対日経済制裁が予想される一九四〇～四一年にかけて、「当局及軍ノ要求ニ依リ」米国から日本へ三井物産はかなりの輸入をおこなった。⁽³⁴⁾

一九四一年対米市場との杜絶によって三井物産の松脂取扱はどう変化したのか。一九四二、四三年度の松脂社外売約高は輸入中心ではなく外国売買中心となり、しかも一九四一年度よりもやや増加している（第57表）。三井物産は太平洋戦争勃発以前から仏領インド産品、タイ産品取扱に着手していたが、その松脂は一九四二年度に日本南洋輸入組合の調整品目となり、三井物産は岩井、浅野、荒川とともに松脂輸入代行者に指定された。⁽³⁵⁾しかし、三井物産の「事業報告書」『業務総誌』の記述をみる限り、仏領インド、タイから日本への松脂輸入は順調とはいいがたく、またかつて米国産松脂取扱中心であった三井物産への割当比率も高くない。⁽³⁶⁾したがって、太平洋戦争期の三井物産松脂社外売約高の堅調は、

第 57 表 三井物産松脂社外売約高

年 度	数 量	価 格	トン当り 単 価	輸 出	輸 入	内 国	外 国
	トン	千円	円	%	%	%	%
1939 下	3,304	775	235	—	77	6	17
40 上	1,710	564	330	—	69	8	23
下	2,660	1,036	389	—	50	5	45
41 上	3,384	1,090	322	—	82	5	13
下	3,023	1,207	399	1	66	3	30
42 上	3,923	1,770	451	—	66	1	33
下	1,133	1,041	919	0	17	12	70
43 上	1,659	1,330	802	0	11	23	66
下	392	983	2,508	—	15	11	74
44 上	454	1,120	2,467	0	14	29	57
新43 下							

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615)など。

注) 輸出, 輸入, 内国, 外国の百分比は, 価格によって算出した。

取扱数量増ではなく単価急上昇によって生じたものであり、しかも日本などと仏領インド、タイとの貿易業務からの一定の排除をとまっていたのである。一九四二年頃には三井物産など輸入指定四社は共同で仏領インド松脂開発のため松脂協議会を設立し、増産をはかるうとしたが、ほとんど効果はなかった。⁽³⁷⁾

水銀 一九三〇年代、日本の水銀産出量はわずかであったため、日本はほとんどを輸入に依存せざるをえなかった。⁽⁴⁰⁾一九三〇年代前半、世界市場への水銀供給は、スペイン・イタリアの生産者五社によって組織されていた欧州水銀共販 (Mercurio Europeo 一九二八年設立) が主におこなっていた。⁽⁴¹⁾そのため、この欧州カルテルといかなる関係を結ぶかが、水銀取扱商社にとって決定的に重要であった。一九三〇年代前半に日本・満州・中国市場関係で欧州カルテルと密接な関係をもちえたのは三菱商事であり、三井物産はその後塵を拝していた。しかし、一九三四年四月、欧州カルテルの世界総代理店ローラ・フォーガス (Rowra & Forgas) 社が三菱商事との復代理店契約を解除したため、日本市場は数社の競争市場と化した。⁽⁴²⁾すなわち、同年七月にはローラ・フォーガス社が神戸にローラ・フォーガス合名会社を設立して(事実上、日本プラナモンド社と団体)直売を開始し、三菱商事はロンドン

ンでローラ・フォォーガス社本店からの直接買付に切りかえ、これに加えて一九三五年度に三井物産がロンドンでローラ・フォォーガス社本店からの大量買付に成功した。その結果、一九三五年度三井物産水銀社外売約高は急増した（前掲、第51表）。しかし、一九三六―三七年度の三井物産水銀取引は、欧州カルテル側建値引上のため不振であった。

一九三八年、輸入抑制と需要増加により日本での水銀価格が急騰したため、商工省は一月に暴利取締令を発動し、さらに四月には水銀最高価格制を実施した。日本内地品については、日本内地の水銀業者により八月に結成された日本水銀統制会が自治統制を開始するのに対し、輸入品は日本水銀輸入同業会設立によって三井物産、三菱商事、日本ブラナモンドの三社が当局の指示をうけて輸入することとなった。これら三社は翌三九年、ローラ・フォォーガス社の日本復代理店となる。しかも、一九三九年からは過去の欧州カルテル品輸入実績に準拠して日本への輸入を三井物産二四%、三菱商事三八%、日本ブラナモンド三八%の比率で担当することがきめられた。三社は、欧州時局悪化にともない日本の「当局ヲ誘導シ」、一九四〇年分の繰上げ輸入を実施させ、さらに一九四〇年には一九四一年分も同様の措置がおこなわれた。一九四一年上期、三井物産は、スペイン品のほかメキシコ品の大量買付に成功したため、輸入比率は従来の二四%から一挙に六〇%に上昇した。同年下期、三井物産はメキシコ政府の輸出禁止措置によって大量の買約品のうち七割が無条件解約をしいられたものの、スペイン品は南米積替によって六〇〇〇噸（六六九・五万円）の買付に成功し、三井物産輸入比率は八〇%（三菱商事二〇%）に達した。⁴⁴このように、日中戦争期に軍需必需物資である水銀取引で、三井物産は欧州品のほかメキシコ品などの輸入によって取引数量を急増させ、しかも商品価格急騰のため取扱額は急膨張し、日本への輸入で第一位の地位を占めるに至ったのである（第58表）。

このようにヨーロッパなどからの輸入依存度の極めて高い水銀取扱は、太平洋戦争期にどう変化したのであろうか。水銀の重要性に着目した三井物産は、満州国での水銀鉱採掘・精錬計画を実施し、一九四二年九月、周杖子水銀株式会社

第 58 表 三井物産水銀社外売約高

年 度	数 量	価 格	ト ン 当 り 格	輸 出	輸 入	内 国	外 国
	トン	千円	円	%	%	%	%
1939 上	100	763	7,630	—	83	4	14
下	58	436	7,517	—	75	25	—
40 上	53	739	13,943	—	90	9	1
下	342	5,611	16,406	5	78	5	13
41 上	17	401	23,588	—	1	—	99
下	158	4,277	27,070	—	95	1	4
42 上	331	10,516	31,770	—	100	—	0
下	162	4,808	29,679	—	97	2	0
43 上	106	4,123	38,896	—	99	1	0
下	3	153	51,000	—	—	39	61

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615) など。

注) 輸出, 輸入, 内国, 外国の百分比は, 価格によって算出した。

社を設立した(公称資本金八七〇万円、第一回払込四三五万円)。また、一九四二年度には、日本当局命令によりドイツ側手持水銀の買付をおこなった。しかし、一九四三年には、日本への水銀輸入は三菱商事に移管され、三菱商事がイタリアからモンテ・アマータ社製品を潜水艦によって大量に輸入した。しかも、周杖子水銀による採掘・精錬事業も八路軍ゲリラ襲撃のため、後述のように軌道に乗らなかったため、一九四三年下期以降、三井物産水銀取扱は急減し、敗戦をむかえる。

化学的変化型薬品 酢酸(醋酸) 一九二五年七月、三井物産は、生産過剰と価格低迷にみまわれていた酢酸製造業者五社のカルテルへの組織化に成功し(大日本醋酸製造組合設立)、これら五社と酢酸の一手販売および酢酸石灰の一手供給契約を締結した⁽⁴⁶⁾。製造休止の一手を除く、四社は、木材乾溜により生産された酢酸石灰を主原料として酢酸を製造する在来法(リ木材乾溜法)による生産とともに、輸入ドイツ合成酢酸(I・G品)に対抗するため、一九二七年三月、株式会社日本合成化学研究所を設立し(翌二八年一〇月、日本合成化学工業と社名変更)、独自技術の開発によってカーバイドを主原料とする合成酢酸製造に着手した⁽⁴⁶⁾。三井物産は、一九二八年一月、新設会社に対し設備拡張資金用として限度六〇万円の

融資を決定するとともに、一月二二日には合成酢酸およびアセトアルデヒドの一手販売契約を締結し、これらによって、日本産酢酸販売で優位に立った。これ以後、三井物産は国内の他の在来法メーカーとの酢酸一手販売契約の締結、あるいは製造休止契約の締結によって販売統制を強化してドイツ合成酢酸と対抗し、一九三二年の輸入関税引上げ後は日本市場から外国品を駆逐した⁵⁰。しかし、合成酢酸製造への新規参入は、独自技術の開発あるいは外国からの技術導入などによって比較的容易であった。余剰カーバイドの新規利用法を研究していた日本窒素肥料株式会社は、一九三二年、独自技術開発による合成酢酸製造を開始した⁵¹。これに加え、関税による保護と独自技術開発を主要因とする日本の合成酢酸工業の確立に対応して、ドイツ側が製造特許の供給条件を大幅に緩和したことをうけて、一九三六年には昭和合成化学工業株式会社が、一九三七年には三井系の大日本セルロイド製造株式会社がドイツからの技術導入により製造を開始した⁵²。三井物産が組織していた販売カルテルへの参加は、出荷比率に準じた休止料を支払分担義務を伴っていたが、このうち、三井物産は、一九三二年六月、製品販売面で三菱商事との結びつきが強い日本窒素肥料と、一九三七年七月、大日本セルロイド製造と酢酸一手販売契約を締結することに成功した⁵³。また、人造藍原料用として外国技術の導入によって合成酢酸製造に乗り出そうとした三井鉱山（三池染料工業所）に対して、三井物産・日本合成化学工業側は中止を要請し、その代償として一九三一年六月、三者間で特別超低価格での酢酸（九八％工業用水酢酸）供給契約が結ばれた⁵⁴。以後、この供給契約は、更改されて続いている⁵⁵。このように、昭和合成化学工業製品が三井物産によるカルテルへの勧誘が功を奏さず三菱商事によって販売開始されるまでは、三井物産は、第一に販売価格裁量権を各社に認めさせ、第二に出荷比率（第59表）、供給価格などの面で日本合成化学工業へある程度の犠牲を強いつつ、噴出する各社の利害対立を巧みに調整して国内市場を制覇し、さらに中国・満州・東南アジアなどへの輸出をおこなったのである。ただし、輸出部面では、ドイツ合成酢酸と十分対抗するほどの価格競争力はなく、取扱量を漸増させるに止まり、三井物産取扱の主軸

第 59 表 酢酸出荷協定比率

(単位：%)

契約年月日	日本合成化学工業	日本窒素肥料	昭和合成化学工業
1933. 7. 1	65	35	
1934. 7. 1	60	40	
1935. 6. 26	50	50	
1936. 6. 26	50	50	
1938. 8. 26	36	46	18

出所) 三井物産業務課「回議箋」各冊 (三井文庫所蔵未整理史料) など。

- 注) 1. いずれも、日本合成化学工業から三井鉱山への供給分を除いた比率である。
2. 1931年5月、日本酢酸製造など由来メーカー5社は酢酸製造を休止し、日本合成化学工業に製造を委託したため、日本合成化学工業出荷比率にはこれらの分が含まれている。
3. 1934年7月1日付契約までは原料用酢酸(粗酸)の規定なし。1935年6月26日付契約以降、原料用酢酸も対象となる。
4. 1935年6月26日付契約の数値は、国内一般向酢酸に関するものであり、原料用酢酸に関しては、日本合成化学工業60%、日本窒素肥料40%と定められた。また、輸出向酢酸は、毎月10トンを限度として日本窒素肥料品優先輸出、それ以上は両社折半と定められた。
5. 1936年6月26日付契約の内容に関連して、1936年9月16日付覚書で修正がなされ、輸出向酢酸については、毎月10トンではなく22.5トンを限度として日本窒素肥料品優先輸出、それ以上は両社折半に変更された。

第 60 表 酢酸各社出荷比率協定および各商社販売分野協定

(1938年8月26日締結)

各社出荷比率協定		各商社販売分野協定			
日本合成化学工業	36%	三井物産	内地一般向 (7,200トン)	中国・満関輸出向 (500トン)	合計 8,750トン (84%)
日本窒素肥料	46%			其他輸出向 (1,050トン)	
昭和合成化学工業	18%	三菱商事	内地原料向 (1,200トン)	其他輸出向 (450トン)	合計 1,650トン (16%)

出所) 「酢酸協定販売契約締結ノ事」1938年9月26日提出 (三井物産業務課「廻議箋」1938年下期、三井文庫所蔵未整理史料)。

- 注) 1. 三井物産一手販売の三井鉱山向日本合成化学工業出荷量(予想700~800トン)は、出荷比率協定外である。また、三井物産一手販売の大日本セルロイド製造の出荷量(毎月内地向55トン以内、輸出向10トン以内、年換算合計780トン以内)も出荷比率協定外である。
2. 「各商社販売分野協定」欄の販売数量・比率は、協定した数値ではなく、販売分野協定実施後の1年間の取扱予想値である。

は内国売買であった。⁽⁵⁸⁾その他、酢酸系製品では、一九三一年六月に日本醋酸製造など四社と酢酸ソーダ一手販売・粗製酢酸一手供給契約、一九三三年一月に鉛市商店・堺工業製薬所と酢酸鉛（鉛糖）一手販売契約、一九三六年五月に日本合成化学工業・日本窒素肥料と無水酢酸一手販売契約を三井物産は締結し、いずれも各社製造比率（あるいは出荷比率）の協定を含むものであった。⁽⁵⁹⁾

日中戦争期に入ると、アウトサイダーである昭和合成化学工業の酢酸増産により、カルテル側との競争が全面化し、カルテル側は製品価格引下によって対抗した。⁽⁶⁰⁾しかし、まもなく協調気運が高まり、一九三八年八月二六日付で昭和合成化学工業・三菱商事も販売カルテルに参加することになり（第60表、再び販売統制が強化された。⁽⁶¹⁾一九三八年八月の販売協定では、第一に日本窒素肥料が日本合成化学工業三六%を上回る出荷比率（四六%）を、昭和合成化学工業は一八%を得た。第二に、これに対して、商社間では、販売分野が協定されただけであった。すなわち、日本内地販売では、三井物産が一般向、三菱商事が原料向を取扱い、輸出では、三井物産が中国・満関向、三井物産・三菱商事がそれ以外の地域向を担当することになり、各商社はいずれの参加メーカーの製品も取扱えることになった。⁽⁶²⁾ただし、従来どおり、三井鉱山向日本合成化学工業酢酸は協定比率に含めず全量三井物産の取扱が認められ、また大日本セルロイド製造製酢酸も出荷の上限を定めて三井物産一手取扱が合意された。⁽⁶³⁾このような諸協定事項の実施により予想される年間取扱量（三井鉱山向、大日本セルロイド製造製品を除く）は、三井物産八七五〇トン（八四%）、三菱商事一六五〇トン（一六%）となり、三井物産は「従来ト販売数量殆ンド増減ナキ見込」であった。⁽⁶⁴⁾しかし、実際の三井物産総取扱数量（売約高）は、一九三八年度（一九三七年一〇月～三八年九月）一万一八〇三トンから一九三九年度（一九三八年一〇月～三九年九月）九六二六トンへと約二割減少した。⁽⁶⁵⁾この減少の主要因は、電力不足によるカーバイド生産減および軍需用アセチレン系誘導体向カーバイドの需要増、すなわち酢酸向カーバイド供給の不足と、日本合成化学工業大垣工場の二度にわたる火災に

第61表 三井物産酢酸社外売約高

年 度	数 量	価 格	ト ン 当 り		輸 出	輸 入	内 国	外 国
			ト ン	格				
1939	9,626	4,416	459	8	—	91	1	
40	5,902	3,805	645	1	—	81	18	
41	6,750	6,864	1,017	0	—	93	7	
42	6,255	4,565	730	2	—	98	1	
43	2,791	2,136	765	3	—	94	3	

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615) など。

注) 輸出, 輸入, 内国, 外国の百分比は, 価格によって算出した。

よる酢酸生産の減少であった。⁶⁶⁾ この酢酸生産・供給の不足に対し、一九三九年の酢酸需要は「時局関係ニテ極メテ旺盛」となり、価格が急騰したため、九月政府は酢酸の公定価格を実施するに至った。⁶⁷⁾ このような事態に対応して、一九三九年七月、日本合成化学工業、日本窒素肥料、大日本セルロイド製造、昭和合成化学工業のメーカー四社によってアセチレン化学工業会が、一月には商社も含めて醋酸配給統制会(事務所は三井物産東京営業部内)が組織され、生産・配給統制が実施された。⁶⁸⁾ 三井物産は酢酸配給統制会で指導的地位に立つとともに、一九四〇年六月頃、合成酢酸製造新規参入会社である株式会社鉄興社と酢酸販売契約を締結して販売カルテルに組み入れた。⁶⁹⁾

さて、以上の諸対応のもとで、日中戦争期の三井物産の酢酸取引はどう推移したであろうか。第一に、日中戦争勃発以前の時期では、日本での酢酸製造は新規参入・新規設備投資による過剰設備を抱えており、このため、三井物産はカルテルを通じて出荷数量を調整し、それによって価格維持につとめた。しかし、日中戦争期(一九三八年度~四一年度)には三井物産売約数量が一九三八・三九年度にピークをむかえ、一九三九年八月に国内向販売手数料が二%から一・五%に引下げられたが、⁷⁰⁾ 一九三九年下期原料カーバイドの不足による酢酸製造の制約を主要因として売約数量は急減した。しかし、酢酸需要が軍需に支えられて拡大基調にあったため、価格上昇が続き、価格ベースでみると三井物産売約高は堅調を維持し、ピークは一九四一年である(第61表)。第二に輸出入市場では、三井物産売約高は、一九三八年頃まではドイツ品との競争のた

め漸増するに止まり、ようやく一九三九年度にかなり増加した。⁽⁷⁴⁾しかし、一九三九年度からは国内需要拡大が輸出供給力を制約したため、海外からの引合を見送らざるをえなくなり、一九四〇年度はほとんど輸出できない状態に陥った。このため、三井物産の酢酸取引は依然として内国売買中心であった。

太平洋戦争期（一九四二年度以降）に入ると、原料カーバイド供給の不足に加えて三菱商事取扱の軍需用エステル向酢酸割当の増加、三井鉱山（三井化学）人造藍向酢酸の減少などによって、三井物産売約数量・金額は低落ぎみとなり、一九四三年二月には有機合成品配給統制株式会社設立とともに醋酸配給統制会は解散され、四月から統制会社が業務を開始し、三井物産酢酸取引に終止符がうたれたのである。⁽⁷⁵⁾

カーバイド 三井物産のカーバイド取扱は、戦間期最大のカーバイド生産会社であった電気化学工業株式会社の製品を主軸として展開した。一九三二年五月、販売会社指定問題で意見が対立し電気化学工業が全国炭灰石灰共販組合から脱退したため、三井物産の取扱品は電気化学工業製品だけとなった。しかし、この事態は、電気化学工業・三井物産がアウト・サイダーとして活動しうることを意味し「諸事進出ニ好都合」であった。事実、三井物産のカーバイド取扱高は、国内市況の好調と為替下落に支えられて内国売買および輸出とも一九三二年度に急増した。⁽⁷⁶⁾三井物産はとくに輸出に力を入れ、一九三四年四月、電気化学工業とカーバイド輸出一手販売契約を締結し、市場拡大をはかったが、すでに一九三三年頃から湯水による電力不足と石灰窒素原料用カーバイド消費増加のため、電気化学工業から三井物産への供給力は制約されはじめていた。⁽⁷⁷⁾三井物産は電気化学工業品への単独依存から脱却すべく、一九三五年一〇月、アウト・サイダーの組織であるカーバイド懇話会（一九三五年七月設立）とカーバイドの日本地域一手販売契約を電気化学工業の尽力により締結した。これにより、三井物産は、カーバイド懇話会会員である電気化学工業、信越窒素肥料株式会社、国産肥料株式会社、大同肥料株式会社の四社製品を取扱えることになり、⁽⁷⁸⁾三井物産カーバイド取扱高の水準は一段階高

まった。

カーバイド懇話会との契約時点では、すでに懇話会と全国炭化石灰共販組合は協調関係に入っていた。一九三五年一〇月には、両団体が連絡機関としてカーバイド同業会を組織し、協調して価格を引上げた。⁽⁷⁹⁾翌一九三六年六月には、カーバイド懇話会、全国炭化石灰共販組合、カーバイド同業会を解散してカーバイド組合が設立され、このカルテル組織によって製造比率・売渡価格が協定された。⁽⁸⁰⁾これにともない、各製造家、特約店はカーバイド組合の特約店として組織された。この結果、三井物産はカーバイド懇話会との契約を解除して、カーバイド組合の特約店となるとともに、他方ですでに同年四月アウト・サイダーである大日本セルロイド製造とカーバイドの日本一手販売契約を結んでおり、非常に有利な位置を占めた。⁽⁸¹⁾

日中戦争期に入ると、販売組織の再編が進む。カーバイド組合は、一九三七年一月、特約店を整理して中小店との特約を取消し、残る有力特約店を東部、中部、西部の各カーバイド会に組織し、この会において区域別価格協定を結ばせた。三井物産では門司支店が西部カーバイド会（会員六社）に加盟した。⁽⁸²⁾しかも、この特約店機構の再編とほぼ同時に、三井物産はカーバイド組合への大日本セルロイド製造の加盟斡旋に成功し、先の日本一手販売契約を解除するとともに新たにカーバイド輸出一手販売契約を締結した。⁽⁸³⁾これらにより、三井物産は日本内地販売をカーバイド組合の統制下でおこなうとともに、台湾では電気化学工業の子会社である台湾電化株式会社の製品も取扱い、輸出では電気化学工業、大日本セルロイド製造両社の製品を取扱う体制となった。⁽⁸⁴⁾翌一九三八年に入ると各カーバイド会は解散され、これに代り、三井物産門司支店がカーバイド組合の総扱店に指定され、組合品はすべて三井物産を通して販売されるに至った。⁽⁸⁵⁾これによって一九三八年度三井物産カーバイド取扱高（売約高）は急増したが、輸出面では国内価格騰貴と運賃上昇を要因として半減した（第62表）。一九三九年四月に公定価格が発令されたことにより、上昇する生産原価との差額が縮

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第 62 表 三井物産カーバイド社外売約高

年 度	数 量	価 格(うち輸出)	トン当り 価 格	輸 出	輸 入	内 国	外 国
	トン	千円	円	%	%	%	%
1933	7,247	737(288)	102	39	..	61	..
34	9,162	1,072(461)	117	43	..	57	..
35	17,046	1,769(523)	104	30	..	70	..
36	39,432	3,880(636)	98	16	..	84	..
37	56,876	5,632(959)	99	17	..	83	..
38	73,696	8,844(469)	120	18	..	92	..
39	55,003	7,697(180)	140	2	—	96	1
40(上)	6,566	1,203(142)	183	12	—	77	11
43	46,733	10,407(496)	223	5	—	81	14

出所) 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615) など。

注) 1. 1940年度は上期のみの数値である。1941~42年度は不明。

2. 「..」は不明である。1933~38年度の数値は、輸入・外国売買が一切ないと仮定して作成したものである。構成比は価格によって算出した。

小し、これに電力不足による供給力の低下と軍需工場向需要増加が連動して、カーバイド需給が逼迫した⁽⁸⁶⁾。このため、カーバイド組合は解散し、八月に新たに工業組合法にもとづいて全カーバイド製造業者を統合して日本カーバイド工業組合が設立された。この時、三井物産はこの組合の一販売店に格下げされた⁽⁸⁷⁾。このため、一九四〇年上期の三井物産取扱は内国売買で急減し、輸出面でも輸出余力の減退によって一九三九年度同様低下した。一九三九年一二月にはカーバイド配給統制規則制定により配給統制が強化されたが、「渇水ニヨル生産減ト公定価格トノ矛盾」によりカーバイド供給は著しく減退した⁽⁸⁸⁾。一九四一年二月にはカーバイド共販株式会社が設立され、日本カーバイド工業組合に代って割当配給業務を担当する⁽⁸⁹⁾。九一〇月にかけて共販会社の下に、東京・中部、関西、九州の各カーバイド配給株式会社が取扱商店などの出資によって設立された。三井物産は各社へ出資するとともに社長ポストを確保したが、民間向カーバイド供給からはかなり排除されたと思われる。これに対し、軍官庁関係納品と輸出品は三井物産が一手に共販会社から引受けるようになったと思われる⁽⁹⁰⁾。

太平洋戦争期に入ると、三井物産のカーバイド関係業務は日本内地以外の地域での活動に力を入れる。従来に引続き、台湾では台湾電化

第 63 表 三井物産染料社外売約高

(単位：千円)

年 度	アニリン油	硫 化 黒	人 造 藍	染料全計
1932	949	2,843	267	4,911
33	1,067	4,706	1,550	8,754
34	1,190	4,559	2,045	9,689
35	1,311	3,432	4,542	11,735
36	790	2,384	4,518	10,476
37	948	3,285	4,818	12,577
38	1,128	2,474	3,111	11,289
39	645	4,212	7,522	18,494
40	..	6,970	6,638	22,347
41	..	7,245	5,673	17,890
42	..	8,456	1,979	12,068
43	..	11,745	2,018	15,825

出所) 三井物産「業務総誌」各期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615)など。

注) 全計は、その他の染料を含む。なお、1940年度以降、全計にはアニリン油を含まず。

製品(石灰窒素・カーバイド)、朝鮮では三陟開発製品(石灰窒素・カーバイド)の一手販売をおこなうとともに、新たに華北では山東電化株式会社(三井物産・電気化学工業などにより一九四一年一月設立)の操業開始(カーバイド年産二〇〇〇トン規模)により同社カーバイドの一手販売をおこなった⁽⁹¹⁾。また、敗戦のため操業までには至らなかったが、一九四四年二月、電気化学工業とインドシナ総督府との合併による印度支那電化工業株式会社(カーバイド生産二〇〇〇トン規模)に計画当初から関与した⁽⁹²⁾。これに対し、日本内地では、一九四四年三月、カーバイド共販会社が統制会社令によってカーバイド統制株式会社に改組されたのにもない、三井物産取扱であった軍官庁関係納品はカーバイド統制会社直売となり、三井物産の活動は海軍統制契約品と輸出品の一手取扱に限定された⁽⁹³⁾。以上の動向に規定され、三井物産のカーバイド取引はどう変化したであろう。一九四〇年下期～一九四二年度までの取扱高は「事業報告書」から品名が消えたため不明である。おそらく、一九四〇年下期取扱高は同年前期同様かなり低い水準であると思われる、太平洋戦争期になると民需向品の軍官需向への転用拡大にともない再び三井物産内

地取扱高が増加し、これに、ある程度の輸出の回復と華北での取扱増加が加わって一九四三年度には価格ベースでは過去最高、数量ベースでは一九三六年度を上回る水準に達した。しかし、新一九四四年度には、日本内地配給では海軍向契約一万四〇〇〇トン（約四〇〇万円）にのみ限定されたため、三井物産全体のカーバイド取扱高は半減したと推定される。⁹⁴

〔染料〕

昭和恐慌から敗戦までの三井物産染料取扱の中で、主要な位置を占めたのは、アニリン油、硫化黒、人造藍であった（第63表）。これらの染料は三井鉱山三池染料工業所（のち、三井化学工業）製品が主軸を占めていた。このうち、アニリン油、硫化黒が一九二〇年代からの主要品目であったのに対し、人造藍は一九三〇年代中葉に急増し、硫化黒を上回るまでに至った。一方、硫化黒は一九三八年度まで漸減傾向にあったが、一九三九年度以降、反転して急増している。アニリン油は一九三〇年代に増減を繰返し、一九四〇年度からは取扱額が不明となる。そこで、以下では硫化黒と人造藍について取引の実態を明らかにする。

硫化黒 一九二八年頃の日本では、硫化黒の輸入はほとんど止まり、国産品が国内市場を確保した。しかも三池染料工業所製品（以下、三池品と略記）が日本の全需要の七割前後を占め、他社を圧倒していた。三井物産は三池品の国内販売を担当するとともに、中国（天津・上海が中心）向輸出もおこなっていた。しかも、一九二八年度の三井物産硫化黒取扱のうち、輸出は三分の一に達していた⁹⁵（第64表の注）。

一九三〇年代に入ると、このような三池品による市場支配力を背景として三井物産はカルテル活動を展開する。中国市場では、一九三一年四月、コンチネンタル・カルテル（I・Gなど）、ナショナル・アニリン&ケミカル社、デュポン社の中国代理店を代表とするヘルマン・ワイベルと硫化黒の中国向輸出に関する販売数量・価格協定（期間は三年）を締

第64表 三井物産硫化黒社外売約高

年度	数量	価格 (うち輸出)	トン当り格	輸出	輸入	内国	外国
	トン	千円	円	%	%	%	%
1928	2,752	1,221(不明)	444
29	2,696	1,187(274)	440	23	..	77	..
30	2,993	1,086(370)	362	34	..	66	..
31下	2,366	851(320)	360	38	..	62	..
32	6,064	2,843(938)	469	33	..	67	..
33	7,120	4,706(2,546)	661	54	..	46	..
34	7,201	4,559(3,623)	633	79	..	21	..
35	5,934	3,432(2,541)	824	74	..	26	..
36	4,981	2,384(1,698)	479	71	..	29	..
37	6,708	3,285(2,277)	490	69	..	31	..
38	3,979	2,474(1,370)	622	55	..	45	:
39	5,088	4,212(2,924)	828	69	—	30	1
40	6,572	6,970(3,774)	1,061	54	—	36	9
41	4,412	7,245(2,317)	1,642	32	—	8	60
42	3,419	8,456(1,824)	2,473	22	—	2	77
43	3,558	11,745(1,322)	3,301	11	—	0	89

出所) 三井物産「業務総誌」各期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615) など。

- 注) 1. 構成比は価格によって、算出した。1928年はおよそ輸出1:内国2の比率である。
 2. 1931年度は上期不明のため、下期のみの数値である。

結し、中国市場で一七・五%(三池品)の販売割当を獲得した。⁹⁶⁾ 日本市場では、他社品の追上げによって販売競争が激化したため、一九三一年一〇月、三井物産は三井鉱山・帝國染料製造株式会社・尾崎染料製造所を販売カルテルに組織し(期間は三年)、硫化黒の日本一手販売を担当した。⁹⁷⁾ さらに、一九三二年三月、残る有力なアウトサイダーであった三星染料株式会社を販売カルテルに組み込み、この結果、日本での硫化黒販売は三井物産によってほぼ完全に統制されるに至った。⁹⁸⁾ このようなカルテル活動によって、三井物産硫化黒取扱高は、輸出・内国ともに急増する(第64表)。しかし、三井物産の活動を規定した枠組み(カルテル)は解消する。中国市場を対象とした硫化黒の国際カルテルは、一九三三年末に期限満了となった。この国際カルテルの中心であったドイツ側から三井物産に対し再参加の要請があ

つたが、販売比率に関して三井物産の「要求トハ非常ナル懸隔アリ、終ニ意見ノ一致ヲ見ズ、止ヲ得ズ協定ヨリ脱退」⁽⁹⁹⁾した。そのため、日本からの中国向輸出価格は下落した（ただし、中国輸入関税引上のため、中国での販売価格はやや上昇）が、三井物産の輸出数量は逆に増加した。この結果、一九三三年度には、三井物産硫化黒取扱の市場分野別比率は価格ベースでみると輸出中心へと転換した。国内カルテルでは、尾崎染料製造所が販売比率に不満を抱き統制にしばしば従わず、しかも帝国染料製造も対立的態度をとったため、一九三三年三月、カルテル協定期間を七か月残して協定の運用を一時休止するに至った。⁽¹⁰⁰⁾これによって国内カルテルは事実上崩壊し、三井物産取扱は再び三池品のみとなった。カルテル崩壊のため、国内販売価格は急落したが、これは逆に需要拡大効果を生み、三井物産は下請販売網の強化による販売攻勢にで、一九三三年度では手持荷全部を売りつくした。⁽¹⁰¹⁾このように国際カルテルからの脱退と国内カルテルの崩壊の後、半年間くらはいは価格競争の激化、価格低落によって三井物産の硫化黒取扱数量は一時的に増加した。しかし、三井物産の硫化黒取扱数量・金額は、輸出・内国とも一九三三年度頃をピークとして漸減傾向に入っていく。

日中戦争が勃発すると、軍需向需要増による原料（ベンゾール）不足のため三池品など日本品は生産縮小を余儀なくされた。⁽¹⁰²⁾この結果、販売単価は急騰したが、一九三三年度の三井物産取扱は数量・金額とも著しい落込みをみせた。とくに輸出では、満州国向は現状を維持したものの、日本軍による軍事行動の影響によって中国向が激減した。⁽¹⁰³⁾一九三三年・四〇年度は原料供給不円滑ながら市況上昇をうけて三池品の生産はかなり回復し、三井物産取扱数量・金額は、内国・輸出とも上昇に転じた。しかし、内国売買では一九四一年三月から日本合成染料販売株式会社（同年一月設立）が合成染料の一手買取・販売を開始し、三井物産は硫化黒を含む合成染料の大半から手を引かざるをえなくなった。⁽¹⁰⁴⁾また輸出面では、一九四〇年三月からの染料輸出許可制実施によって制約されたのに加え、一九四一年にはインドが輸入許可制、蘭印が販売制限を実施した。⁽¹⁰⁵⁾このため、一九四一年度三井物産硫化黒取扱数量は、輸出・内国とも急減した。これ

に反して、硫化黒の外国売買が急増する。

太平洋戦争期（一九四二年度（敗戦））には、一九四一年度に生じた外国売買中心の取扱構成が一層顕著になる。外国売買増加の要因は、第一に輸出業務からの三井物産の排除、第二に現地生産品取扱の拡大であった。まず後者をみると、すでに太平洋戦争勃発前の一九四一年三月、三井物産天津支店は三井鉱山の承認をえて大清化学工業株式会社（在天津日本租界）と硫化黒一手販売契約を締結していたが、一九四二年六月には三井物産青島支店が中国顔料工廠（在青島、日本人経営）と硫化黒一手販売契約を締結し、華北に二か所の生産拠点をえた。この二社の年間硫化黒生産量（一九四〇年頃）は合計一四四〇トン程度であった。⁽¹⁰⁶⁾一九四三年度の三井物産硫化黒外国売買取扱数量二七八三トンであることからみて、華北での生産拠点確保が外国売買増の有力な要因であったと推定できる。しかし、同時にこれだけでは十分説明しつくせない。そこで先述の第一の要因を考えてみたい。一九四四上期の天津支店損益明細表では、硫化黒は日本からの「輸出商品」の部分ではなく「外国売買品」の部に計上されている。しかも、その中に三井化学工業製品（三池品）⁽¹⁰⁷⁾がかなり含まれている。このことは、硫化黒を含む三池品の輸出業務から三井物産がかなり排除されており、三井物産の現地支店が現地で三池品を買入れていることを意味している。すなわち、満州・中国向染料の輸出業務は三井鉱山（↓三井化学工業）自身が担当するようになり、それによって三井物産が輸出業務から排除されたことが、三井物産における硫化黒外国売買増加の要因となったのである。⁽¹⁰⁸⁾この排除がいつなされたか詳細は不明であるが、日満商事の活動する満州向では一九四〇年後半頃から、中国向では一九四一年頃から染料全般にわたって進行的なものではないかと思われる。⁽¹⁰⁹⁾そのため、太平洋戦争期の三井物産硫化黒輸出はタイ・仏印など南方地域にほぼ限定された。⁽¹¹⁰⁾

太平洋戦争期には、以上述べたように、華北での生産拠点確保があるとはいえ、全体としてみれば三井物産の硫化黒取扱数量は一九四〇年度水準の半分近くにまで落ち込んだ。しかし、価格ベースで見ると、硫化黒単価の上昇により硫

戦時経済統制下の三井物産（鈴木）

第 65 表 三井鉱山への日本合成化学工業製酢酸の供給

契約日	供給期間	供給価格 (a)	市価(b)	(a)×100/(b)
(1) 1931. 6. 1	1931. 6. 1～ 1931. 12. 31	61銭5厘	66銭5厘 (1931年6月頃)	92%
	1932. 1. 1～ 1932. 12. 31	21銭9厘		33
	1933. 1. 1～ 1933. 12. 31	〃		33
(2) 1934. 1. 1	1934. 1. 1～ 1934. 12. 31	23銭	61銭5厘 (1933年7月頃)	37
(3) 1934. 12. 30	1935. 1. 1～ 1935. 12. 31	28銭3厘	61銭5厘 (1935年6月頃)	46
(4) 1936. 8. 19	1936. 8. 1～ 1937. 12. 31	30銭5厘	52銭5厘 (1936年9月頃)	58
(5) 1938. 9. 1(?)	1938. 9. 1～ 1939. 6. 30	33銭5厘	52銭5厘 (1938年8月頃)	64
(6) 1939. 11. 1(?)	1939. 11～ 1940. 4	51銭5厘		

出所) 三井物産業務課「回議箋」各期(三井文庫所蔵未整理史料)。

注) 市価のほとんどは、大阪での 20 kg 入 1 びん (96% 純良) の実際販売価格から算出した。

化黒取扱総額は急増し、一九四三年度は過去最高の水準を記録したのである。換言すれば、太平洋戦争期には、流通過程(国内・輸出)からの三井物産の排除が単価上昇という要因によって隠蔽されたといえる。

人造藍 一九二五年三月、フランスのナショナル染料会社(La Compagnie Nationale de Matières Colorantes)からの申し入れにより、三井物産は同社と人造藍を含む染料の日本地域一手販売契約を締結し、「過去永年ノ宿望」であった「本邦染料商内ノ大宗タル人造藍ノ取扱」を本格的に開始した。^(四)一九二〇年代の日本市場では、高級染料である人造藍は、ドイツ・米國・フランス・スイスの染料会社製品で占められ、日本の染料会社は技術的困難さゆえに技術開発を断念し(日本染料製造株式会社、あるいは試行錯誤していた(三井鉱山))。このような状況下で、三井物産は朝日藍商會を下請店として人造藍取引に着手し、当初はかなりの増加をみせたが、ドイツ品(IG品)の販売攻勢にあい、一九三〇年度にはフランス人造藍売約高は皆無に陥ってしまった。しかし、同年度には三井鉱山三池染料工業所製人造

第 66 表 欧米人造藍製造家との国際カルテル

契 約 日	日 本 市 場	中 国・満 州 市 場	そ の 他 の 市 場
(1) 1934年 2 月	三池品 75% 欧米品 25%	協定なし	協定なし
(2) 1935年 5 月14日	三池品 85% 欧米品 15%	1935年 27,000 ピクル (20% ベース) 1936年 33,300 ピクル (") 1937年 36,000 ピクル (")	協定なし
(3) 1939年 4 月15日	協定なし	1939年 40,000 ピクル (20% ベース) 1940年 50,000 ピクル (")	1939年 50 トン (100% ベース) 1940年 65 トン (")

出所) 「インジゴ協定契約書」1935年 5 月 14 日 (三井文庫所蔵未整理史料), 「インジゴ協定契約書」1939年 4 月 15 日 (三井文庫所蔵未整理史料) など。

注) 1939年 4 月 15 日付契約は、英領インド、オランダ領インドなどについて、それぞれの割当額が定められたが、本表ではそれらを合計して「その他の市場」欄に掲出した。

藍(以下、三池品と略記)が試売ながら上市されるに至った。⁽¹⁸⁾三井物産は三池品に切換えることにより人造藍取扱に再度力を入れるようになる。三池品試売当初は、三井物産では三池支店だけの販売であったが、三井鉱山の人造藍製造用工場が完成し、粉状一〇〇%品の本格的生産が開始された一九三二年には営業部、大阪支店など内地各店での販売に拡大された。⁽¹⁹⁾染料輸入関税引上げ見込みのため、一九三二年には大量の人造藍が見越輸入され日本国内で大量のストックを生じ、三池品を圧迫したが、⁽²⁰⁾第一に、政府からの染料製造奨励金の下付と、第二に日本合成化学工業からの超低価格での原料用酢酸供給⁽²¹⁾(第65表)に支えられた三池品は値下げによって対抗し、早くも一九三三年には日本市場で第一位の地位を占めるに至った。しかも、三井鉱山は満洲地域向に安価な泥状(ペースト)二〇%品の生産にも着手し、三井物産は一九三四年上期に泥状二〇%の中国向輸出を開始した。さらに、翌一九三五年上期には泥状五〇%の輸出も開始した。⁽²²⁾このような三井物産・三井鉱山側の市場への急進出に対して、IG染料会社など欧米製造家側は販売協定を申し入れ、一九三四年二月、日本国内における販売価格の協調と三池品七五%、欧米品二五%の販売比率

第 67 表 日本市場での人造藍販売

年 度	欧米品輸入高		三井物産内国売約高	
	トン	千円	トン	千円
1930	398	971
31	595	1,329	(上)21	(上)71
32	584	1,425	69	267
33	10	34	403	1,550
34	16	56	383	1,500
35	57	168	427	1,808
36	356	604	381	1,668
37	183	471	540	2,319
38	16	30	324	1,321
39	0	1	135	716
40	—	—	338	1,687
41	8	41	44	251
42	—	—	2	7
43	121	949	—	—
44	55	1,941

出所) 三井物産「業務総誌」各期(三井文庫所蔵未整理史料)
物産 615), 『横浜市史』日本貿易統計(増訂版)。

- 注) 1. 欧米品輸入品高は各年の1月～12月の集計値であり、三井物産の会計年度と異なる。
2. 三井物産内国売約高の数量は、人造藍 20% に換算せず、原資料の数量をそのまま集計したので、第 68 表と異なる。
三井物産の内国売買のほとんどは、人造藍 100% 粉状品である。

ことを意味する。

日中戦争が勃発すると、中国市場

を内容とする暫定協定を三井物産と結んだ(第 66 表)。翌一九三五年五月には、三井物産とヘルマン・ワイベルとの間で正式協定が調印された。⁽¹²⁾ この協定では、日本での販売比率を三池品八五%、欧米品一五%に変更したほか、新たに中国・満州向三池品輸出量を三か年(一九三五～三七年)にわたって規定するとともに人造藍の販売価格・条件を各社上海代理店・支店で協議・決定することが定められた。⁽¹³⁾ では、このような欧米製造家との販売カルテルの下で、三井物産の人造藍取扱はどう推移したであろうか。日本市場での販売では、一九三三年度に欧米輸入品を圧倒して以降、欧米製造家との協調を維持しつつ一九三七年度まで数量・金額を増加させた(第 67 表)。しかも、一九三三年度には中国・満州向輸出を急増させ、市場分野別比率の第一位を輸出が占めるに至った(第 68 表)。このことは、日本および中国・満州を対象とした二つの国際カルテルの三井物産に対する規制枠(比率・数量)が、実際には目論見どおり三井物産の活動をほとんど制約せず、促進する役割を担ったことを意味する。

第68表 三井物産人造藍社外売約高

年度	輸出(a)		輸入(b)		国内売買(c)		外国売買(d)		合計		a %	b %	c %	d %
	トソ	千円	トソ	千円	トソ	千円	トソ	千円	トソ	千円				
1932	—	—	トソ 346	千円 267	トソ ..	千円 ..	トソ 346	千円 267	—	..	100%	..
33	—	—	2,014	1,550	2,014	1,550	—	..	100	..
34	356	545	1,913	1,500	2,268	2,045	27	..	73	..
35	1,728	2,734	2,136	1,808	3,864	4,542	60	..	40	..
36	1,896	2,850	1,903	1,668	3,799	4,518	63	..	37	..
37	1,691	2,499	2,326	2,319	4,018	4,818	52	..	48	..
38	1,072	1,814	1,387	1,321	2,459	3,135	58	..	42	..
39	2,781	6,803	—	—	641	716	1	3	3,423	7,522	90	—	10	0
40	1,220	4,356	—	—	1,562	1,687	187	595	2,969	6,638	66	—	25	9
41	1,344	3,970	—	—	216	251	520	1,452	2,080	5,673	70	—	4	26
42	..	1,014	—	—	..	7	..	958	..	1,979	51	—	0	48
43	..	595	—	—	—	—	..	1,423	..	2,018	29	—	—	71

出所) 三井物産「業務総誌」各期(三井文庫所蔵未整理史料)、三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料、物産615)など。

注) 1. 原資料の数量を、人造藍20%物に換算して、トソ数を算出した。すなわち、1(ピエター)⇒5(20%物)、1(60%物)⇒3(20%物)、1(50%物)⇒2.5(20%物)に換算した。

2. 構成比は、価格によって算出した。

への三池品輸出は皆無に近い状況になった。これに加え原料（酢酸）不足のため三井鉱山の人造藍生産は非常な制約をうけ、一九三六年から始まった生産拡張（五〇〇トン規模新設、合計一五〇〇トン）工事も一九三七年一二月には一時中止せざるをえなかった。⁽¹³⁾ これらの影響で、一九三八年度三井物産人造藍取扱高は輸出・内国とも激減した。このような状況下で、一九三八年末から三井物産は欧米製造家側と再協定のための交渉を開始し、一九三九年四月、新協定を締結した。⁽¹⁴⁾ 交渉の中で、三井物産は販売協定対象から日本市場を削除するよう主張した。⁽¹⁵⁾ この主張の背後には、旧協定によって欧米製造家品が一九三六、一九三七年にかなり輸入された状況（前掲、第67表）を打破し、日本市場を完全に三池品によって制覇しようという意図があつたと考えられる。この意図は新協定で実現され、日本市場は協定外となった。これに代り、新たに英領インド、オランダ領インド、フィリピン、タイなどが協定地域に加えられた。また中国・満州向では三井物産割当枠はかなり拡大された。⁽¹⁶⁾ 原料不足による生産不円滑にもかかわらず、この新協定締結によって、日本市場から欧米品を駆逐する（前掲、第67表）とともに再び中国での販売を拡大し、一九三九年度は輸出数量・金額と総取扱金額で過去最高を記録した。なお、第二次世界大戦勃発にともない、一九三九年九月、I G染料会社は国際協定実行不可能のため契約解消を三井物産に申し入れ、これにより事実上解消された。⁽¹⁷⁾ さらに、一九四一年三月からは硫化黒同様、日本合成染料販売株式会社が人造藍の国内流通統制を開始したため、一九四〇年度三井物産内国売買は急減した。これに加え、三井鉱山（三井化学）輸出取扱地域の拡大などによる輸出業務からの三井物産排除が進行し始めることにより、外国売買が増加する。

太平洋戦争期には、このような過程がさらに進行し、輸出面ではタイ・仏領インドなど南方方面に限定され、内国売買は皆無、外国売買は硫化黒と異なり現地生産拠点がないために頭打ちとなり、金額ベースでさえも一九四三年度総取扱高は一九三九年水準の二七％にまで低下したのである。

第 69 表 三井物産の三井鉱山製薬品・染料売約高

年 度	三井鉱山製品売約高			薬品・染料売約高合計			三井鉱山比率		
	薬 品 (a)	染 料 (b)	合 計 (c)	薬 品	染 料	合 計	a'	b'	c'
1932	千円 2,962	千円 3,419	千円 6,381	千円 19,848	千円 4,911	千円 22,075	% 15	% 70	% 29
33	4,211	7,068	11,279	33,312	8,754	42,066	13	81	27
34上	2,750	3,645	6,395	14,803	4,155	18,958	19	88	34

出所) 三井物産「業務総誌」各期(三井文庫所蔵未整理史料), 三井物産「事業報告書」各期(三井文庫所蔵史料 物産 615)。

注) 「薬品・染料売約高合計」には, 硫黄, 樟腦, 人参を含まず。

〔小括〕

これまでの主要品目別分析をふまえ、以下では、三井物産薬品類取引の全体的把握をおこなう。昭和恐慌から太平洋戦争勃発までの時期に、三井物産は、第一に三井鉱山(および三井財閥有力傘下企業)の製造した商品を取引の軸にすえて内国产品中心の取引をおこない、第二に原料賦存状況に規定されて日本国内での生産が困難な商品については積極的に輸入をおこなった。第三に、内国産物理的変化型薬品の輸出でも、外国産品に対抗してかなりの取扱を記録した。

第一の点に関していえば、三井物産の薬品・染料取引では三井鉱山製品がかなりの位置を占め、とくに染料での位置は圧倒的である(第69表)。三井物産はこの三井鉱山(および三井財閥有力傘下企業)を軸に他社製品をも取扱った。そして、三井鉱山生産品と同一の品目を他社が生産している場合には、三井物産はしばしば他社(日本製薬家)を叫合して販売カルテルを組織した。染料では硫化黒(一九三一年一〇月組織。三井鉱山、帝国染料製造、尾崎染料製造所)をはじめ、これにつぐ主力品であったアニリン(一九二五年一月頃組織、三井鉱山、日本染料製造)は長期にわたって組織されていた(一九三八年頃まで)。また薬品ではカーバイド(一九三五年一〇月カーバイド懇話会と契約。電気化学工業、国産肥料、大同肥料など。その後、諸カルテル組織設立)である。これらに加え三井物産の有力取引先を核としてカルテルを組織した。酢酸(一九二五年七月組織)、無水酢酸(一九三六年五月組織)、酢酸鉛(一九三三年一月組織)など酢酸および酢酸誘導体

をはじめ、人造絹糸製造用を中心に需要が拡大した二硫化炭素⁽³⁸⁾（一九二七年六月組織、日中戦争期まで継続。日本硫黄、帝国硫黄工業）が代表的なものである。これら日本の製造家を組織したカルテル組織は、一部に輸出をも対象とする例があるが、基本的には日本国内での販売に関して価格・数量などを協定することが目的であった。三井物産はこれらカルテル組織の一手販売権を掌握し、あるいは有力な販売者としてカルテル加盟製造家製品の大半を販売し、かつ加盟製造家間の利害調整役を演じるということなどを通じて、カルテルの単なる代理に止まることなく価格決定などに対する載量などカルテル内での重要な権限が三井物産に付与されたのである。硫化黒のように二年半の短命で解消されたものもあるが、国内カルテルの組織が三井物産の国内市場支配力を強化するうえで重要な役割を担い、そのことが日中戦争期に進展する国家統制に対し、自主的カルテルの運用という形で三井物産が流通過程からの商業資本排除傾向をかなり阻止しうる根拠となった。

ところで、これらの国内カルテルには他面で外国品の輸入防遏という性格を担ったものがある。しかし、単独であるいは国内カルテル組織によって外国品を日本市場から一挙に駆逐しえない場合には、改善の手段として外国資本との協調⁽³⁹⁾国内向国際カルテルが組織された。三井物産が関係した国内向国際カルテルは、人造藍（一九三四年二月契約など）のほか、これに先立って契約されたアリザリン・ブルー染料である。アリザリン・ブルー染料カルテルは、IG染料会社側の申し入れにより、一九三一年一〇月、三井鉱山を代表する三井物産とIG染料会社を代表する独逸染料合名会社（神戸）との間で締結された（期間三か年）。対象地域は日本と滿蒙毛織株式会社（在奉天）で、第一年度はIG品六〇%、三池品四〇%で過去実績（IG六九%）からみて三井側に有利な比率が設定され、また販売値段を両社が協定することが定められた。この協定は数度改定され、遅くとも一九三八年二月の更改ではIG品四〇%、三池品六〇%に比率が逆転し、この比率を維持して一九四〇年四月まで続行された⁽⁴⁰⁾。三井物産は、人造藍、アリザリン・ブルーとも三池品のみの

販売を担当した。

さて、以上に述べた国内カルテル・国内向国際カルテルは一九二六年、一九三二年の関税改正などによる関税障壁によって保護された日本市場内の問題であり、日本の重化学工業資本が国際的自立を達成したかを検討するためには、より高い次元に日本以外での地域での国際カルテルへの参加が問題となる。三井物産に関連する主要商品でみると、比較的生産技術の容易な硫化黒については、一九三一年四月、三池品とIG染料会社など欧米品との国際カルテルが香港・大連を含む中国全体を対象として組織され、さらに生産技術開発が難しく日本では三井鉱山だけが生産しえた人造藍については、一九三五年五月、中国・満州（のち、地域拡大）を対象として、三池品とIG染料会社など欧米品との国際カルテルが組織され、三井物産は三池品のみ販売を担当した。染料を除く薬品類では、三井物産主要取扱商品に関する三井物産による国際カルテル（海外）への参加は確認できない。重化学工業資本の国際的自立を検証するためには日本からの輸出品目・輸血量などを分析しなければならないが、染料工業に関する限り一九三〇年代中葉には三井物産の販売力を媒介として国際的自立がほぼ達成されたと考えられる。しかし、日中戦争期には硫化黒・人造藍などの染料、カーバイド、酢酸などは原料不足により輸出余力が減退し、これが三井物産の輸出業務を制約しはじめた。

第二の点に關していえば、一九三〇年代前半に主力取扱品目中の化学的変化型薬品のいくつかで外国産品の輸入から内国産品へと三井物産は取扱を移動させた。曹達灰は、イギリスのICI社の直売と対抗するためアメリカ製造家製品（たとえば、米国輸出アルカリ組合のインソー社製品）を輸入していたが、一九三二年には三菱系の旭硝子株式会社製品のジヤワ・英領インド・オーストラリア方面への輸出を開始し、ほぼ同時に旭硝子製重曹も取扱品に組み入れ、一九三三年には三井物産取扱曹達灰・重曹の大半が旭硝子製品に転換した。苛性曹達もICI社の直売に対抗するため米国輸出アルカリ組合品を取扱っていたが、一九三二年頃から内国産品の輸出を開始して一九三四年には輸出中心の取扱に転換し、

旭硝子製品のほか古河系の旭電化工業株式会社製品の輸出も担当した⁽¹³²⁾。さらに、日中戦争期の一九三九年頃には旭硝子製品から東洋曹達工業株式会社製品・宇部曹達工業株式会社製品への転換に成功することによって従来弱体であった内国売面で取扱高を一挙に急増させた⁽¹³³⁾。このように曹達類を代表とする三井物産薬品取引では一九三〇年代前半に外国産品から内国産品への転換がなされたが、物理的変化型薬品に関してはこの転換が進まなかった。硼砂では、一九二〇年にアメリカン・トロナ社の東洋一手販売権を獲得して以来、これ（三象印）を日本に輸入して反対商岩井商店（米国品のCIB印取扱。のちKB印取扱）、日本プラナモンド社（岩井商店に代りCIB印取扱）などと対抗し有力な地位を占めたが、日中戦争期になると為替許可獲得の困難化とともに、日本硼砂統制会が一九三四年一月限りで硼砂輸入を打ち切り、以後は内地製硼砂（原礦は輸入）で賄うことを決定したため⁽¹³⁴⁾、三井物産硼砂取扱高は急減した。また、牛乳から抽出されるカゼインでは、一九二〇年代オーストラリア・ニュージーランド産を輸入し、一九三二年頃からは低品質のアルゼンチン産の取扱にも着手し、富士製紙などの製紙会社や大日本セルロイド製造（人造樹脂用原料）などの大口需要家向を中心に販売していたが⁽¹³⁵⁾、日中戦争期には硼砂同様、為替管理強化にともない減少した。このように硼砂・カゼインと先述の松脂・水銀では原料賦存状況に規定され、日中戦争期まで外国産品中心であった。

第三の点に関しては、三井物産の粗製樟脳輸出は一九三六年までドイツなどの合成樟脳との競争で比較的優位に立っていたものの、精製樟脳は激しい競争に曝され、このため取扱樟脳全体としては減少傾向に入りつつも一進一退を続けた。これに対し、三井物産の硫黄取扱は、為替低落にともなう輸出拡大と二硫化炭素用原料需要拡大によって昭和恐慌からの回復過程で急増した。しかし、日中戦争期には北海道硫黄の事故という突発的要因によって供給面が制約されたため、輸出余力を失い内国売買中心へと移行したのである。

つぎに、日中戦争期以降に本格化する流通統制と三井物産の活動との関連をみよう。染料では、前述のように、一九

四一年三月から日本合成染料販売株式会社が合成染料の一手買取・販売を開始し、三井物産は内国向販売の大半から撤退せざるをえなくなった。一九四二年一〇月からは、染料等需給統制規則により輸出ルートが一元化されたが（製造業者↓染料合販会社↓化学製品輸出振興会社↓輸出業者）、これに先立って一九四〇ないし四一年頃、三井鉱山（三井化学工業）は満州・中国地域を直売区域に設定し三井物産を輸出過程から排除した。このため三井物産が輸出を担当しうる範囲は狭められ、太平洋戦争期には、わずかにタイ・仏領インドなどに限定された。この結果、太平洋戦争期の三井物産染料取引の中心は、三井化学工業品を主体とする満州・中国地域での外国売買へ移行したのである。

染料を除く薬品類では、物理的変化型薬品（外国品）で輸入組合が品目別に次々と日中戦争期に設立され、そのうち三井物産は主に松脂、水銀の輸入組合に依拠して活動した。松脂、水銀は輸入に依存せざるをえない必需品であるため、国家による価格統制をおこなにくい商品であった。このため、三井物産の松脂・水銀取扱金額は取扱数量減少となっても単価急騰によって太平洋戦争期にかなりの水準を維持した。また、化学的変化型薬品（内国品）では日中戦争期に統制会社（組合）が組織されていたものの、酢酸・カーバイド・曹達灰・苛性曹達などの流通過程からの三井物産の排除は徐々にしか進行しなかった。しかし、太平洋戦争期に入ると、三井物産薬品取引の中軸を占めていた三井化学工業（↑三井鉱山）有機薬品のうち、タール中間物は日本タール中間物配給株式会社（一九四二年七月、業務開始）の取扱に移った。タール製品統制株式会社についても、全面排除の動きがあったが、種々工作の結果、その三部門（クレオソート・コールタール部門、ナフタリン部門、石炭酸部門）は販売店の指定をうけることができた。⁽¹³⁸⁾しかし、これらの内国取扱と酢酸・カーバイドなどの内国取扱もまもなく取扱数量の削減を余儀なくされたのである。なお、太平洋戦争期の物理的変化型薬品（内国産）の樟脳では、欧米・英領インド市場との杜絶により三井物産の取引が廃止され、また、硫黄取扱は生産資材難のため縮小していった。この結果、太平洋戦争末期の三井物産薬品類取扱は、中国産阿片、エチルアルコール

を例外としてほとんどの品目で数量減少にみまわれたが、しかし単価急騰によって、これが隠蔽され取扱総金額は上昇したのである（前掲、第48表）。

- (1) この区分は厳密なものではない。農林水産物・鉱物の物理的変化型薬品は、成分抽出あるいは精製を基本として生産されたもので、簡単な化学的変化を伴う場合がある。
- (2) 三井鉱山総務部第二課『関係会社要覧（上）』一九四〇年度（三井鉱山寄託史料）、六九～七〇ページ。
- (3) 北海道硫黄・三井物産の「硫黄一手販売契約書」一九二〇年五月一日（三井文庫所蔵未整理史料）。この契約書では、三井物産が一手販売契約を締結していた銅興業株式会社と日本硫黄株式会社の硫黄に限って、例外的に三井物産の取扱が認められていた。この例外的取扱規定は、おそらく一九二七年五月一日付契約書では削除されたと思われる（三井物産本店業務課「一手販売契約提要」三井文庫所蔵未整理史料など）。また、三井物産と北海道硫黄の一手販売契約は、一九二七年五月一日、一九三二年五月一日、一九三七年五月一日、一九四二年五月一日に改定された。
- (4) 三井物産「業務総誌」一九三二年下期（三井文庫所蔵未整理史料）二九〇～二九二ページ。
- (5) 三井物産「業務総誌」各期（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (6) 三井物産「業務総誌」一九三三年上期（三井文庫所蔵未整理史料）二九七ページ。
- (7) 前掲、三井鉱山総務部第二課『関係会社要覧（上）』七〇～七一ページ、など。
- (8) 三井物産「業務総誌」一九三八年上期（三井文庫所蔵未整理史料）四二九ページ。
- (9) 三井物産「業務総誌」一九四一年下期（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (10) 「民需ハ既ニ極限迄圧縮サレタルモ軍需並外地品切レニ困ル需要増大ノ為、需給極メテ窮屈ナルニ不拘、石炭割当減少ニヨリ生産低減セリ」（三井物産「業務総誌」新一九四四年上期、三井文庫所蔵未整理史料、七〇ページ）。新一九四四年上期の北海道硫黄の生産高は、九四三一トンであり、同社の一九三九年の半期分二万トン強に比べ、半減している。また、新一九四四年度の三井物産硫黄社外販売決済高は三〇三・三万円（うち、物資部二七五・二、在外支店二八・〇）であり、価額ベースでは一九三九年度三四九・八万円に比べ一三パーセント減にすぎないが、北海硫黄の生産状況と硫黄価格水準の上昇

からみて、三井物産の硫黄取扱数量は半減したと思われる。三井物産経理部「店別損益明細表・商品別損益明細表」新四四四上期、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）。

(11) 第51表の売約高一九三二年度～一九四二年期の合計によって算出した。

(12) 日本専売公社『樟脳専売史』（一九五六年）五三八～五三九ページ。

(13) 前掲、日本専売公社『樟脳専売史』五四〇～五四一ページ。販売手数料は、一九一八年に三％（日本樟脳一％、三井または鈴木二％）に設定され、一九二六年には二・五％（日本樟脳〇・五％、三井または鈴木二％）に引下げられたが、三井物産取得分は二％で変更はない。なお、鈴木商店破綻後の「欧州旧鈴木得意先売込分」は日本樟脳一％、三井物産一・五％である。

一九三六年八月二日付三井物産台北支店長宛日本樟脳社台北支店長書簡では、粗製樟脳の「海外ニ於テハ売渡先、売値、数量、引渡時期及場所ハ総督府海外駐在官が指定」するという主旨の条項が規定されており、これに相当する規制は一九〇七年一月まで遡ることができる。三井物産独自裁量による価格設定の余地はほとんどなかった。前掲、日本専売公社『樟脳専売史』五二九ページ、前掲、三井物産本店業務課「一手販売契約提要」。

(14) 一九三二年、日本樟脳は「外貨、建売値ノ堅実味ヲ失フヲ惧レ、八月之ガ対策トシテ為替ノ変動ニヨリ邦貨、値、段ヲ上下セシムルニ至」った（傍点引用者）。三井物産『業務総誌』一九三二年下期（三井文庫所蔵未整理史料）二九三ページ。

(15) 「對外為替統落ニヨリ日樟社ハ値上ガ発表」（一九三二年下期、「日米為替統落ニ伴ヒ日樟社ハ売値ヲ除々ニ引上ゲタレ共、北米其他海外市場何レモ高値買添ハズ、期央合成樟脳ト對抗ノ為メ値下断行輸出ヲ促進セリ」、「日樟社売値ノ変動甚敷ク商内難渋ヲ極メ」（一九三三年上期）。三井物産『業務総誌』一九三二年下期（三井文庫所蔵未整理史料）二九三ページ、同一九三三年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三〇〇～三〇一ページ。

(16) 三井物産では「日樟社売値ハ為替相場ニ応ジ日々変動シ、本品ハ所謂相場モノトナリタル為メ右左商内ノミニテハ到底成績ヲ挙げ得ザル可ク、対策トシテ臨機、機、買、越、ヲ敢行シ仕入原価ノ低下ヲ図ル外ナシ」、また竹田合名では「思惑買、ニヨリ内地（相場）及海外売共相当ノ成績ヲ挙げタ」（一九三三年上期、傍点引用者）。しかし、「欧州市場ニテハ竹田合名依然活躍

セルガ当社亦無口銭売進ミ、販売高ノ増加ヲ見タリ」（一九三五年上期、傍点引用者）という。三井物産「業務総誌」各期（三井文庫所蔵未整理史料）。

- (17) 三井物産「業務総誌」一九三五年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三四〇～三四一ページ。
- (18) 前掲、日本専売公社『樟脳専売史』九八九～九九〇ページ。
- (19) 前掲、日本専売公社『樟脳専売史』五二五、八四四～八五八ページ。
- (20) 前掲、日本専売公社『樟脳専売史』八五六ページ。
- (21) 三井物産「業務総誌」一九三六年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三八七ページ、など。
- (22) (24) 一九三一～三七年平均でみた数値である。前掲、日本専売公社『樟脳専売史』五〇五、六四三～六四四ページ。
- (23) 三井物産「業務総誌」一九三八年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三七七ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）三七六ページ。一九三八年下期では「北米セルロイド界不振ヲ極メ手持荷ノ処分ニモ窮シツ、アルニ加エ、デュボン社等ノ合成樟脳ノ安値ニ圧迫セラレ本邦粗製樟脳ノ売行甚シキ不振ヲ極ム」。
- 米国唯一の合成樟脳生産会社デュボンは、一九三六年から合成樟脳の販売を開始し、一九四一年頃には「米国合成品安値増産、年間生産能力四五〇万封度ト称セラレ国内需要ノ八割ニ達シ」たという。三井物産「業務総誌」一九三六年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三五九ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）三八六ページ、同一九四一年上期（三井文庫所蔵未整理史料）一三一ページ。
- (25) 三井物産「業務総誌」一九三九年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三九一～三九二ページ、同一九四一年上期（三井文庫所蔵未整理史料）一三〇ページ。
- (26) 前掲、日本専売公社『樟脳専売史』五五四ページ。
- (27) 王子製紙『日本紙業綜覧』（一九三七年）三三六～三三八ページ。
- (28) (29) (31) 三井物産業務課「商品ト其受渡」（三井文庫所蔵未整理史料）中の「薬品類」（一九三〇年七月）。
- (30) 一九三四年上期では三井物産の「営業部商内ハ順調ニシテ米国ヨリ横浜向積出ノ八割強ヲ占メ得タリ」（三井物産「業務総誌」各期）

誌」一九三四年上期、三井文庫所蔵未整理史料)、また一九三六年下期では「従来通り当社取扱数ハ断然同業者ヲ凌駕」(三井物産「業務総誌」一九三六年下期、三井文庫所蔵未整理史料、三六三ページ)した。

(32) 三井物産は一九二五年上期からニューヨーク支店と他店とが「共通計算ノ下ニ諸掛口銭切詰メ反対商ニ対抗」(三井物産「業務総誌」一九二六年上期、三井文庫所蔵史料 川村一八、二五七ページ)したほか、「社船利用ニヨル安運賃ニヨリ内地輸入ノ大半ヲ独占シタルガ如キ感アリ」(三井物産「業務総誌」一九三五年上期、三井文庫所蔵未整理史料、三二二ページ)「三井は自家船腹を利用し常に5%位の安値を出したから輸入も三井扱が大部分を占め」(三菱商事「立業貿易録」八三六ページ)した。

(33) 「当社ノ過去ノ実績ニヨリ本品輸入同業会ヲ指導シ製紙、石鹼、塗料等ノ大口需要組合ニ聯絡シ且ツ雑用途ニモ確實ニ売込ミ」(三井物産「業務総誌」一九三八年下期、三井文庫所蔵未整理史料、三五五〜三五六ページ)、「同業会ノ牛耳ヲトリ事務上多大ノ便宜ヲ得」た(三井物産「事業報告書」一九三九年上期、三井文庫所蔵史料 物産六一五―四八、三五ページ)。(34) 三井物産「業務総誌」一九四〇年下期(三井文庫所蔵未整理史料) 六六ページ、同一九四一年上期(三井文庫所蔵未整理史料) 七三ページ。一九四〇年下期・四一年上期合計一か年の社外売約高二二・六万円の内、輸入は六六%、外国売買は二九%を占めた。外国売買は米國から滿州向か、あるいは中国産品取扱と推定される。この時期、日本では松脂統制会が輸入・配給統制をおこなうことになり、三井物産は輸入松脂を松脂統制会へ引渡している。

(35) 三井物産「事業報告書」一九四二年上期(三井文庫所蔵史料、物産六一五―五四) 二七〜二八ページ。この資料では、淺野ではなく大倉が代行者と記載されているが、誤りと思われる。のち、交易営団設立(一九四三年六月)により日本南洋輸入組合は解散する。

(36) 日本への輸入の大半は仏領インド産であったと推定される。一九四三年下期仏領インド産松脂買付量は、生松脂二九〇トン(うち三井扱七三トン)、精製松脂二五三トン(うち三井扱六三トン)で、三井扱分は二五%にすぎず、「生産事情及船練ノ關係ニヨリ今後モ大量輸入望ミ難シ」という状況であった。三井物産「事業報告書」一九四三年下期(三井文庫所蔵未整理史料) 二二ページ。

- (37) 生松脂を蒸溜すると精製松脂が得られる。三井物産が米国から輸入していたのは精製松脂である。これに対し、太平洋戦争期に取扱う仏領インド、タイの松脂には生松脂がかなり含まれていると推定されるので、他の条件が同一と仮定すれば日中戦争期に比べ太平洋戦争期には、松脂全体のトン当り単価は低くなるはずであるが、実際は急速に高くなっている。
- (38) 三井物産松脂社外売約高の市場分野別内訳は、一九四二年下期に輸入比率が急減し、外国売買比率が増加した。たとえば一九四三年下期で仏領インド産松脂の仕入店をみよう。ハノイ支店・サイゴン支店をあわせた松脂社外販売決済高は一一七八トン八五・一万円で、すべて外国売買である。このうち、社内販売分はわずか一一〇トン六・九万円で残りはすべて社外販売分である。社内販売分はハノイ支店から香港支店、新京支店へと社内販売されたようである。三井物産「店別損益明細表」一九四三年下期（三井文庫所蔵未整理史料）、三井物産経理課「決算書類」一九四三年下期（三井文庫所蔵未整理史料）中の「河内支店」「西貢支店」の部。
- (39) 三井物産総務部南洋課「仏印提要」一九四三年四月（三井文庫所蔵未整理史料）五九ページなど。
- (40) (43) 一九三〇～三八年の年平均でみると、日本の生産量は九トン、輸入量は四四二トンである。田中忠平『非鉄金属読本』（一九五二年）二九一～二九四ページ。著者田中忠平は敗戦前、三菱商事大阪支店地金掛、日本鉛亜鉛アンチモン統制組合などに勤務した人物である。
- (41) (42) 前掲、三菱商事『立業貿易録』一六〇ページ。三菱商事は一九三〇年一月から日本・中国・香港地域での代理店となり、一九三二年からはローラ・フォーガス社が世界総代理店となったため、三菱商事はローラ・フォーガス社の日本・満州・中国地域での復代理店となる。
- (44) 以上は、三井物産「業務総誌」各期（三井文庫所蔵未整理史料）による。
- (45) (46) 『日本合成化学工業株式会社五十年史』（一九八〇年）五～一二ページ、三井物産「事業報告書」一九二五年下期（三井文庫所蔵史料 物産六一五～二二）など。契約期限は五年、酢酸販売区域は日本内地および海外、販売手数料は日本内地二%、海外輸出一%である。
- (47) 「日本合成化学工業株式会社へ貸金醋酸一手販売引受ノ件」第一三三二号議案、一九二八年一月二〇日提出（三井物産

「取締役会決議録」三井文庫所蔵未整理史料。実際の融資額は約六〇万円である（三井物産「第十回支店長會議事録」一九三一年、三井文庫所蔵史料 物産一九八一〇、三七五ページ）。

(48) 契約期限は、一九三九年八月二十八日まで、販売区域は日本内地および海外、販売手数料は日本内地二%、海外「ソノ都度取極メ」である。三井物産業務課「一手販売契約提要」（三井文庫所蔵未整理史料）。

(49) 一九三一年一月一日、三井物産は九州電気工業株式会社と酢酸の一手販売契約を結び、さらに一九三三年七月一日、三井物産、日本合成化学工業ほか四社、日本窒素肥料は九州電気工業と九州電気工業の酢酸製造休止契約を結んだ。この他、一九三〇年には、大日本化学工業株式会社や南海化学工業株式会社などと日本合成化学工業側は製造休止契約を結んでいる。三井物産「事業報告書」一九三一年上期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―三三）、「醋酸販売協定ニ関スル契約締結ノ事」一九三三年九月一六日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三三年下期、三井文庫所蔵未整理史料）の付属資料。

(50) 「本品販売ハ順調ニ進展シ期央輸入税引上下組合ノ販売値段引下ニヨリ輸入品全ク跡ヲ断チタリ」（三井物産「業務総誌」一九三二年下期、三井文庫所蔵未整理史料、三二七ページ）。

(51) 前掲、『日本合成化学工業株式会社五十年史』二五ページ。

(52) 三井物産「事業報告書」一九三二年下期、同一九三七年下期（三井文庫所蔵史料物産六一五―三五、四五）、前掲、「醋酸販売協定ニ関スル契約締結ノ事」一九三三年九月一六日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三三年下期、三井文庫所蔵未整理史料）付属資料。

(53) 前掲、『日本合成化学工業株式会社五十年史』二三―二四ページ。

一九三一年六月一日付で、三井物産・日本合成化学工業間および三井物産・三井鉱山間の二種の契約が結ばれた。前者の契約では、①価格は外部に対し一切秘密とすること、②三井物産取得手数料は二%ではなく、一%とすることが規定された。また、後者の契約では、三井鉱山は①契約期間中に酢酸を製造せず、また他社から酢酸を購入しないこと、②染料およびアセトアニリドを除き、日本合成化学工業の酢酸誘導体製品と競合する商品の市販を遠慮することが定められた。

(55) 日本合成化学工業の酢酸供給価格は、一九三一年六月―二月分がキログラム当り六一銭五厘（三池引込線貨車乗渡容器

込）（市価下落の場合は同率引下げ）とされたが、一九三三～三三年分は中味価格二二銭九厘という超低価格に設定され、これ以後、一九三四年分は中味価格二三銭、一九三五年一月～一九三五年二月分同二八銭三厘、一九三六年八月～一九三七年二月分同三〇銭五厘、一九三八年九月～一九三九年六月分同三三銭五厘と供給価格は上昇したが、それでも市価の六割程度であった。一九三九年一月～一九四〇年四月分からは政府の公定価格（標準品毎塀二〇キログラム入一〇円四〇銭）よりやや低めの毎塀一〇円二〇銭に改定された。三井物産業務課（業務部）「回議箋」各冊（三井文庫所蔵未整理史料）。後掲、第65表を参照せよ。

一九三四年七月頃で日本合成化学工業の酢酸販売のうち、三井鉱山への供給分は月六〇～七〇トン（その他への供給分は月二九〇トン程度）と推定され、全販売量の一七～一九％を占めている。

(56) たえば、三井物産・日本合成化学工業外四社・日本窒素肥料「契約書」（一九三三年七月一日）では「三井ハ其販売値段及販売数量ニ付合成及日窒ト協議ノ上之ヲ定ム、若シ競争品其他ノ事情ニ依リ所定ノ値段ヲ以テ販売スルコト困難ナリト認メテ、値引又ハ運賃負担ヲ必要トスル場合ハ機宜ノ処置トシテ、三井ヘ一任スルモ事後三井ハ合成及日窒ヘ報告スルモノトス」（第一五條、傍点引用者）と規定されている（前掲、「酢酸販売協定ニ関スル契約締結ノ事」一九三三年九月一六日提出、三井物産業務課「回議箋」一九三三年下期、の付属資料）。

(57) 一九三四年に日本窒素肥料に入社し酢酸販売を担当した長阪精三郎は「酢酸を扱ってみて驚いたことは、この業界は学校で習ったとおりのカルテルをつくっていたことであつた」と述べている（『日本窒素史への証言』第二集、一九七七年、七七ページ）。

(58) たえば、一九三六年度三井物産社外売約高は、内国売買六六二六トン、輸出六二九二トンであり、輸出は全体の九％にすぎない。三井物産「業務総誌」一九三六年度下期（三井文庫所蔵未整理史料）三六九ページ。

(59) 前掲、三井物産業務課「一手販売契約提要」、三井物産「事業報告書」各期（三井文庫所蔵史料、物産六一五）など。一九三六年五月一日に締結された無水酢酸一手販売契約では、出荷比率は日本合成化学工業五〇％、日本窒素肥料五〇％、三井物産の手数料は日本内地向二％、輸外向一％と定められた。一九三八年九月二六日付契約からは大日本セルロイド製造も

参加し、出荷比率は内地向各社三分の一宛、輸出向日本窒素肥料一〇〇%と定められた。

(60) 三井物産「業務総誌」一九三八年上期(三井文庫所蔵未整理史料)三六〇ページ。

(61) (64) 「醋酸協定販売契約締結ノ事」一九三八年九月二十六日提出(三井物産業務課「廻議箋」一九三八年下期、三井文庫所蔵未整理史料)など。なお、内地原料向のうち、東洋高圧向酢酸メチル用および鉛市商店・堺工業製菓所向鉛糖用は従来の関係が配慮されて三井物産取扱が認められた。その後、鉛市・堺向は一九三九年八月、東洋高圧向は一九四〇年八月に三菱商事取扱に変更された。

(65) 三井物産「業務総誌」一九三九年上期(三井文庫所蔵未整理史料)三五八ページ、同下期(三井文庫所蔵未整理史料)三七五ページ、三井物産「事業報告書」一九三九年上期、同下期(三井文庫所蔵史料 物産六一五―四八、四九)。酢酸売約高のうち、輸出だけは外貨獲得という「国策ニ順応シ非常ナル犠牲ヲ払」って一九三八年度五四五トンから一九三九年度六六七トンへと増加させたが、主力の国内販売で減少した。

(66) (67) 三井物産「業務総誌」一九三九年下期(三井文庫所蔵未整理史料)三七六ページ。

(68) 前掲、『日本合成化学工業株式会社五十年史』二六、二九七ページ、三井物産「業務総誌」一九四〇年上期(三井文庫所蔵未整理史料)一〇三ページ。

一九四一年秋頃からは、当局の指示により、無水酢酸の販売統制も醋酸配給統制会が担当する。三井物産「業務総誌」一九四一年下期(三井文庫所蔵未整理史料)。

(69) 「鉄興社製品醋酸委託販売引受契約締結ノ事」一九四〇年六月八日提出(三井物産業務課「廻議箋」一九四〇年下期、三井文庫所蔵未整理史料)。この契約は八月までの暫定措置として三井物産・鉄興社間で締結され、鉄興社の販売先は三井物産・三菱商事と定められた。出荷数量は毎月三〇トン以内である。正式に鉄興社が販売カルテルに加わるのは、同年八月二一日付の七社(生産者五社・商社二社)間契約によるのである。(醋酸統制販売契約更改締結ノ事)一九四〇年九月一四日提出、三井物産業務課「廻議箋」一九四〇年下期、三井文庫所蔵未整理史料)。

(70) 「醋酸一手販売契約更改継続ノ事」一九三九年九月一二日提出(三井物産業務課「廻議箋」一九三九年下期、三井文庫所

蔵未整理史料）など。酢酸の輸出手数料は1%据置き、東洋高压向は2%から1%へ減額された。なお、無水酢酸についても、一九三九年九月二六日付契約で、国内向手数料は2%から1・5%に引下げられた（ただし、形式上は2%）。

(71) 注(65)を参照せよ。

(72) 三井物産「業務総誌」一九三九年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三七六ページ。

(73) 三井物産「業務総誌」一九四二年上期（三井文庫所蔵未整理史料）九九ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）八三ページ。

(74) 三井物産「業務総誌」一九四三年上期（三井文庫所蔵未整理史料）一〇五ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）一二〇ページ、など。

(75) 『カーバイド工業の歩み』（一九六八年）二四二ページ、三井物産「業務総誌」一九三二年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三三〇～三三一ページ。三井物産カーバイド売約数量は、内国売買が一九三一年下期四二五トンから一九三二年下期三二三トンへ、輸出が一九三二年下期三二二トンから一九三二年下期一〇四二トンへと急増した。なお、カーバイドの主用途の一つは、合成酢酸製造用であるが、日本合成化学工業は揖斐川電力株式会社から直接買付けていたことなどから、三井物産のカーバイド取扱と酢酸取扱には直接の関連はない。

(76) 三井物産「事業報告書」一九三四年上期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―三三八）、「カーバイド輸出―手販売契約ノ事」一九三四年三月三〇日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三四年上期、三井文庫所蔵未整理史料）。電気化学工業製カーバイドの輸出は、従来仕切勘定で、事実上三井物産が一手に引受けていたが、電気化学工業側の要請で委託勘定（コミッション・ベース）に変更し成文化したものである。輸出促進のためか、取扱手数料は4%という高率に定められた。

(77) 三井物産「業務総誌」一九三三年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三三九ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）三三〇ページ、など。

(78) 三井物産「事業報告書」一九三六年上期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―四二二）、「カーバイド―手販売契約締結ノ事」一九三五年一月六日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三五年一月―二月、三井文庫所蔵未整理史料）、前掲、『カ

「カーバイド工業の歩み」二四二、二九八ページ。販売手数料は1%である。なお、信越窒素肥料は当時、カーバイド生産を中断しており、事実上は三社製品を取扱ったと思われる。

また、一九三六年三月、日本カーバイド工業株式会社もカーバイド懇話会に加盟したが、これは同社が一月に国産肥料を吸収合併したことに関連した措置である。

(79) 三井物産「業務総誌」一九三五年下期(三井文庫所蔵未整理史料)三二八ページ、前掲、『カーバイド工業の歩み』二四三ページ。

(80) 『電気化学工業株式会社三十五年史』(一九五二年)二四四ページ、前掲、『カーバイド工業の歩み』二四三ページ。

(81) 三井物産「事業報告書」一九三六年下期(三井文庫所蔵史料 物産六一五一四三)、「大日本セルロイド社カーバイド一手販売契約締結ノ件」一九三六年三月三日提出(三井物産業務課「回議箋」一九三六年上期、三井文庫所蔵未整理史料)。

(82) 「西部カーバイド会ニ参加ノ事」一九三七年二月二日提出(三井物産業務課「回議箋」一九三八年上期、三井文庫所蔵未整理史料)の付属資料。門司を中心とする西部地域では、年間販売実績千トン未満の特約店一五店が取消され、六店のみとなった。この六店が卸売・小売の最低限度価格を協定した。

(83) 「大セル社カーバイド輸出一手販売引受ノ事」一九三七年二月六日提出(三井物産業務課「回議箋」一九三八年上期、三井文庫所蔵未整理史料)。大日本セルロイド製造のカーバイド組合加入問題は製造比率をめぐって難航したが、結局大日本セルロイド製造の要求を年間七五〇〇トンに制限する代償として、これとは別に輸出向年間五〇〇〇トン(三井物産を通じて販売すること)で妥協が成立した。この結果、日本での販売は一〇月一日以降、組合扱いとなり、輸出については一九三七年一月二四日付で一手販売契約が締結された。

(84) 台湾電化は、電気化学工業が台湾電力と協力して一九三五年五月に設立された。一九三七年、三井物産は台湾電化とカーバイドの台湾内一手販売契約を締結した。「台湾電化社カーバイド販売ニ関スル契約書締結ノ事」一九三八年八月二三日提出(三井物産業務課「回議箋」一九三八年下期、三井文庫所蔵未整理史料)。

なお、朝鮮は各商社の自由競争市場とされた。三井物産が朝鮮にカーバイドの生産拠点を確保するのは、一九三九年四月

の三陟開発株式会社との石灰窒素・カーバイド一手販売契約によってである。三井物産「事業報告書」一九三九年下期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―四九）。

(85) 三井物産「業務総誌」一九三八年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三六一―ページ。

なお、台湾では、一九三八年八月頃、三井物産台北支店の下に台湾電化カーバイド会を組織して特約店（三店）―小売店（一〇店）を加盟させ、台湾電化製品以外の取扱禁止、最低販売価格指定などの統制強化を実施したと推測される。前掲、「台湾電化社カーバイド販売ニ関スル契約書締結ノ事」一九三八年八月二三日提出。

(86) (87) 三井物産「業務総誌」一九三九年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三七七―三七八―ページなど。

(88) 三井物産「事業報告書」一九四〇年上期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―五〇）三四―ページ、など。

(89) 『デンカ60年史』（一九七七年）一三六―ページ。

(90) 三井物産総務部「投資会社台帳」（三井文庫所蔵未整理史料）。カーバイド配給会社への出資者からカーバイド取扱商店をみると、三井物産・出光商会の外は、東京三菱商会（払込資本金二・五万円）などの小規模な商社である。このため社長には三井物産社員が就任したと思われる。しかし「本会社方完全ニ使命遂行ストセバ当社始メ各代行商社ハ商売ヲ失フニ至ルベキ」ものであり、三井物産はこの会社の「トンネル機関」化や配給機構の別の形への変化を目論んでいた（カーバイド配給株式会社へ出資参加並ニ役員就任ノ事）一九四一年九月四日提出、三井物産商事部「回議箋」一九四一年下期、三井文庫所蔵未整理史料）。事態は、おそらく民間向け販売をカーバイド配給会社が担当し、その限りで三井物産は配給過程から排除されたが、軍官需向と輸出入については三井物産がカーバイド共販の代行業務を担当するように変更されたのではないかと思われる（三井物産「業務総誌」一九四四年上期・新一九四三年下期、三井文庫所蔵未整理史料、一一五―ページ）。

(91) 一九四三年三月末現在、台湾電化とは一九四二年八月一日付契約、三陟開発とは一九三九年四月二一日付契約が有効である。山東電化はカーバイド生産を目的として三井物産、電気化学工業、北支那開発株式会社の出資により設立され、一九四一年一二月に操業を開始した。その後、増資をくりかえし、一九四四年一二月には払込資本金六五〇万円となり、三井本社（↑三井物産）の出資金は一九五万円に達した。なお、三井物産と山東電化との一手販売契約は成文ではなく紳士契約と考

えられる。三井物産総務部総務課「一手販売契約一覽表」一九四三年三月末日現在（三井文庫所蔵未整理史料）、前掲、『デ
ンカ60年史』一三三～一三四ページ、三井物産「投資会社台帳」（三井文庫所蔵未整理史料）。

(92) この会社は、「南方占領地域ノカーバイド需要増大ニ鑑ミ軍当局ノ要望ニ依リ電化社ト共同ニテ」計画したものである。
資本金は五〇〇万ピアストル（日本側八割、インドシナ総督府二割）で、三井物産は常務など取締役ポストに社員を差入れ
た。電気化学工業持株（日本側株式のほとんど）の半数は三井物産が肩替りする了解が成立していた。日本にある電気化学
工業の設備を移設し、あと一か月で工場完成の見込みの時に敗戦となった。三井物産「業務総誌」一九四三年上期（三井文
庫所蔵未整理史料）九八～九九ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）一〇七ページ、同一九四四年上期・新一九四三年
下期（三井文庫所蔵未整理史料）一五ページ、前掲、『デンカ60年史』一三四～一三五ページ。

(93) 三井物産「業務総誌」一九四四年上期・新一九四三年下期（三井文庫所蔵未整理史料）一一五ページ、など。

(94) 一九四四契約年度分海軍納入契約一万四〇〇〇トンに対し、納入実績（六月一〇日打切り）は一万〇八〇〇トンである。
また一九四五契約年度分の敗戦までの納入実績は二〇〇〇トンに低下した。なお、華北では山東電化の設備拡張工事（新規
拡大年産八〇〇〇トン規模）がすすめられ、一九四五年二月には一万トン規模となったが、まもなく敗戦をむかえた。三井
物産「業務総誌」新一九四四年上期（三井文庫所蔵未整理史料）七〇ページ、同新一九四五年上期（三井文庫所蔵未整理史
料）三二～三三ページ、前掲、『デンカ60年史』一三三ページ。

(95) 三井物産「業務総誌」一九二八年上期（三井文庫所蔵未整理史料）二三七～二三八ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理
史料）二六二ページ。一九二八年上期で三池品硫化黒と競争しうる日本製造家は帝国染料製造株式会社だけであった。

(96) 「染料硫化黒支那向輸出ニ就キ独逸染料会社『ワイベル』氏ト協定ノ件」一九三一年五月一日提出（三井物産業務課「回
議箋」一九三一年下期、三井文庫所蔵未整理史料）、一九三一年四月二八日付ワイベル・三井物産契約書（三井文庫所蔵未
整理史料）。その他、販売割当では、三井物産に最低三万ピクル（年間）が認められた。また、販売価格の決定は各社上海
代理店の間で協議・決定すると定められた。対象地域は香港・大連を含む中国全体である。協定期間は一九三一～三三年で
ある。

- (97) 三井物産「事業報告書」一九三一年下期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―三三）、「三社製品硫化黒内地一手販売契約締結ノ件」一九三一年一〇月二七日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三一年一〇月―十二月、三井文庫所蔵未整理史料）。販売比率は、三井鉱山四九・八％、帝国染料三三・二％、尾崎染料一七・〇％である。この比率は、他社品の追上げによって三池品のシェアが低下したということ、他社品取扱によって日本での三井物産「販売数も約倍量」になることを意味している。契約有効期間は、一九三一年一〇月―一九三四年九月である。三井物産の販売手数料は二％である。
- (98) 三井物産「事業報告書」一九三二年上期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―三四）、「三星染料株式会社硫化黒一手販売契約締結ノ件」一九三二年三月一九日提出（三井物産業務課「廻議箋」一九三二年上期、三井文庫所蔵未整理史料）。期間は一九三四年一〇月までで、三井物産は同社品一か年三〇万斤を優先して販売することが定められた。
- (99) (100) 三井物産「業務総誌」一九三四年上期（三井文庫所蔵未整理史料）。
- (101) 一九三四年三月には、「反対商ノ機先ヲ制スル為、当社関東一手特約店タル」森六商店東京支店に対して、三井物産は三井鉱山委託荷（硫化黒）を五万斤（二万五〇〇〇円）を限度として再委託すること、また、五月、名古屋支店管轄区域でも、森林商店（一宮市）、森六商店東京支店にそれぞれ八〇〇〇円限度の再委託を決定し、販売攻勢に出た。「硫化黒受託限度並再委託限度ノ事」一九三四年三月二九日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三四年上期、三井文庫所蔵未整理史料）、「硫化黒受託限度並再委託限度ノ事」一九三四年五月五日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三四年下期、三井文庫所蔵未整理史料）、三井物産「業務総誌」一九三五年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三三三―三三三ページ。
- (102) (103) 三井物産「業務総誌」一九三八年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三六八―三六八ページ、「三井鉱山五十年史稿」卷二（化学工業）（三井鉱山寄託史料）一八〇―ページ、など。
- (104) 三井物産「業務総誌」一九四一年上期（三井文庫所蔵未整理史料）七五―七六ページ、「住友化学工業株式会社史」（一九四一年）一八一―ページ。
- (105) 三井物産「業務総誌」一九四〇年上期（三井文庫所蔵未整理史料）一〇七―一〇八ページ、同一九四一年上期（三井文庫所蔵未整理史料）七六―ページ。

(106) 「在天津大清化学工業株式会社製造硫化黒一手販売引受」一九四一年二月二五日提出（三井物産商事部「回議箋」一九四一年上期、三井文庫所蔵未整理史料）、三井物産「事業報告書」一九四二年下期（三井文庫所蔵史料 物産六一五―五五）、

など。三井物産の販売区域は、両社とも中華民国、蒙疆および輸出である。大清化学工業製品取扱の理由は、「今後日本ヨリ輸入ハ益々減少スベク、三井鉱山品ニ依存スル当社硫化黒商内ハ前途不安」のためであった。また、上記二社のほか、三井鉱山が一九四〇年夏に設備を買収した大和化学（天津）の硫化黒販売にも三井物産は従事する予定であったが、一九四一年二月頃は未稼働であり、これが稼働すれば華北の生産拠点は合計三か所となる。

なお、三菱商事の関係では、高率な染料輸入税に対処するため帝國染料製造株式会社はやくも一九三五年に中国人経営工場（青島）を買収して株式会社維新化学工業社を設立し、三菱商事青島支店と硫化黒の一手販売契約を結んだ。維新化学工業社は、その後上海・天津にも工場を建設し、一九四〇年頃、日本系では華北最大の硫化黒生産企業に成長していた。三菱商事『立業貿易録』八二四―八二五ページ、など。

(107) 三井本社「損益明細」一九四四年上期（三井文庫所蔵未整理史料）。

(108) 三井物産「業務総誌」一九四三年下期（三井文庫所蔵未整理史料）一二二―一二三ページには「染料及中間物」の項で、「三井化学直接地区タル満州、中国」、「満州ハ日満商事ノ指定販売人トシ、在華店モ夫々統制機構メンバートシテ」という記述がなされている。

(109) 「満州国ノ如キ主ナル染料ハ日満商事ヲシテ一元的ニ統制輸入セシムルコト略決定、来期ヨリ実施ヲ見ル予定」と三井物産「業務総誌」一九四〇年上期（三井文庫所蔵未整理史料）一〇九ページには記載されており、一九四〇年後半頃から三井鉱山―日満商事間でかなりの染料が直接取引され始めたと思われる。

(110) たとえば、一九四一年、三井物産は仏印向染料輸出代行者に指定され、引き続き染料輸出業務に従事した。三井物産「業務総誌」一九四一年下期（三井文庫所蔵未整理史料）など。

(111) ナショナル染料会社はキュルマン社（Erblissenems Kuhlmann）の子会社である。契約の期間は三か年である。また、販売手数料は、人造藍四％、化学製品三％、其他の染料六％でかなり高率である。三井物産「事業報告書」一九二五年上期

- 〔三井文庫所蔵史料 物産六一五―二〇〕、「仏国人造藍一手販売契約締結ノ件」一九二五年一月三日提出（三井物産文書課「回議綴」一九二五年一月～四月、三井文庫所蔵未整理史料）。
- 〔112〕『横浜市史』日本貿易統計、統計編（増訂版、一九八〇年）二六二ページ。
- 〔113〕三井物産「業務総誌」一九三〇年上期（三井文庫所蔵未整理史料）二九二ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）二八九～二九一ページ。三井物産とナショナル染料会社との契約は一度更改され、一九三〇年末で契約期間が終了する。しかし、三池品（人造藍）が上市されたため、ナショナル染料会社は契約再更改の意志はなく、一九三〇年末で三井物産との関係を断った。
- 〔114〕三井物産「業務総誌」一九三二年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三三三～三三四ページ、前掲、『三井鉱山五十年史稿』巻二（化学工業）一九六～一九八ページ。
- 〔115〕三井物産「業務総誌」一九三三年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三四三～三四四ページ、など。
- 〔116〕前掲、『三井鉱山五十年史稿』巻二（化学工業）一九四～一九五ページ、「三池合成アンモニア工場起業費支出之件」一九二九年一〇月二三日提出（三井合名文書課「鉱山会社議案」一九二九年下期、三井文庫所蔵未整理史料）の付属資料。一九二九年一〇月に人造藍が染料製造奨励法の奨励染料に追加されたことともない三井鉱山は同じ一〇月に人造藍製造起業計画を決定した。人造藍製造工場（年産一〇〇〇トン規模）の設備費は六九五万円が予定されていたが、人造藍への政府からの奨励金は三〇〇～三四〇万円という巨額に達する見込みであった。実際の奨励金額は不詳である。
- 〔117〕先述の酢酸を参照せよ。
- 〔118〕〔119〕三井物産「業務総誌」一九三四年上期（三井文庫所蔵未整理史料）、同一九三五年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三五ページ。暫定協定の期間は、一九三四年七月末までである。
- 〔120〕ヘルマン・ワイベル、三井物産「インジゴ協定契約書」一九三五年五月一日（三井文庫所蔵未整理史料）。この契約に参加した欧米製造家はヨーロッパ・カルテル（ドイツのIG染料、スイスのソサエティ・オブ・ケミカル・インダストリー、フランスのキュルマン、イギリスのインペリアル・ケミカル・インダストリーICI）、アメリカのナショナル・アニリ

ン・アンド・ケミカル、同じくデュボンである。このうち、日本市場に関してはIG染料、ソサエティ・オブ・ケミカル・インダストリー、キュルマン、ナショナル・アニリン・アンド・ケミカルの四社が協定の対象である。

(121) 三池品の中国・満州向人造藍輸出量は、二〇%品ベースで、一九三五年二万七〇〇〇ピクル（一六二〇トン）、一九三六年三万三三〇〇ピクル（一九九八トン）、一九三七年三万六〇〇〇ピクル（二六〇トン）と定められた。

(122) 一九三五年の九月末現在では、三井物産の売約予想額は中国・満州での三池品人造藍販売割当額をかなり超過しそうな勢いであったが、他の時期ではそのようなことはなかった。三井物産「業務総誌」一九三五年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三三五ページ。など。

(123) 三井物産「業務総誌」一九三八年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三六七ページ、前掲、『三井鉱山五十年史稿』巻二（化学工業）二〇二ページ。

(124) エミル・ホッペン、三井物産「インジゴ協定契約書」一九三九年四月一日（三井文庫所蔵未整理史料）。カルテルに参加した欧米製造家は前契約と同じである。期間は一九三九年一月～一九四〇年一二月までの二か年である。なお、前契約は一九三七年末までであったが、日中戦争勃発のため正式更改が遅れ、一九三八年分は一九三七年分と同様の割当であったと推定される。

(125) 三井物産「業務総誌」一九三九年上期（三井文庫所蔵未整理史料）三六四ページ。

(126) 三井物産割当数量は、中国・満州向が二〇%品ベースで三九年四万ピクル（二四〇〇トン）、四〇年五万ピクル（三〇〇〇トン）である。一〇〇%品ベースで英領印度向は三九年二〇トン（二〇%換算で一〇〇トン）、四〇年三〇トン（同一五〇トン）、蘭領印度向は三九年度一五トン（同七五トン）、四〇年度二〇トン（同一〇〇トン）フィリピン・タイ・海峽殖民地・ペルシャ・エジプト・ベルギー・メキシコ向は三九年、四〇年とも一五トン（同七五トン）である。

(127) 三井物産「業務総誌」一九三九年下期（三井文庫所蔵未整理史料）三八五ページ。

(128) 三井鉱山製造品の三井物産取扱は、染料のほか石炭酸、亜鉛末などである。石炭酸取扱高は第51表に掲出した。なお、三井鉱山三池染料工業所製石炭分溜油類（ベンゾール、トリオール、ソルベルト、ザイロール、クレゾール等）は、三井鉱山

の意向により、一九三四年一〇月四日付契約で、一部の三井物産直売先（日本製鉄、軍部、保土ヶ谷曹達など）を除き、国内向は三井瓦斯副産物販売組合（五商店で組織）に三井物産が一手下請販売を委託した。この方式は、三井物産が実需家に直売することをできるだけ限定するやり方であり、後の太平洋戦争期に実需先への直売をほとんどやっていない三井物産が国内流通過程から排除されようとした重要な原因となる。「三井瓦斯副産物販売組合ト契約締結ノ事」一九三四年七月一二日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三四年下期、三井文庫所蔵未整理史料）など。

(129) 一九二五年一月頃の契約直前の時点では、日本でのアニリン製造会社は日本染料製造と三井鉱山の二社だけであり、しかもこの二社製品で外国品をほとんど駆逐していた。日本染料製造側が協定を希望していることを察知した三井物産は、三井鉱山と連絡をとりつつ画策し、協定成立にこぎつけたのである。製造量は三井鉱山、日本染料製造ほぼ同量とし、三井物産がその一手販売権を取得し、内国向は六合会（株式会社三木商店など五店で組織）に一手下請販売を委託した（なお、日本染料製造・三井物産直売先が一部あり）。その後、供給比率は改定され、一九三四年一月二五日付契約では三井鉱山六五%、日本染料製造三五%である。「アニリン染料販売協定ニ付製造家並ニ下請店ト一手契約締結ノ件」一九二五年一月一六日提出（三井物産文書課「回議綴」一九二五年一月〜四月、三井文庫所蔵未整理史料）、前掲、三井物産業務課「二手販売契約提要」、など。

(130) 最初の協定成立当時、日本の二硫化炭素製造会社はかなりあったが、日本硫黄、帝國硫黄工業以外は極めて小規模であった。協定は、製造家直売先の選定、三井物産經由売込先の納入比率、販売価格などを規定した。たとえば、最初の協定では、東洋レーヨン滋賀工場へは三井物産經由で、日本硫黄五五%、帝國硫黄工業四五%の納入比率である。この協定は、次々と更改され、一九三七年六月一日付契約からは、三井物産と日本硫黄、三井物産と帝國硫黄工業の二本立契約に変更され、その後の更改によって一九四一年五月末まで期間有効とされた。三井物産「事業報告書」一九二七年下期（三井文庫所蔵史料物産六一五―二五）、「二硫化炭素協定販売契約更改継続ノ事」一九三二年七月二一日提出（三井物産業務課「廻議箋」一九三一年下期、三井文庫所蔵未整理史料）など。

(131) 最初の協定（一九三一年一〇月八日付）が締結される前の状況をみると、少量の英国品を除く、アリザリン・ブルーの日

本での販売シェアはIG品六九%、三池品三一%（一九二八～三〇年平均）であった。最初の協定では、第一年度（一九三一年五月から翌年四月）IG品六〇%、三池品四〇%、第二年度・第三年度IG品五五%、三池品四五%と定められた。「アリザリン、ブルウ協定販売契約ノ事」一九三一年九月二八日提出（三井物産文書課「廻議綴」一九三一年五月～九月、三井文庫所蔵未整理史料）、前掲、三井物産業務課「一手販売契約提要」、三井物産宛独逸染料合名会社書簡（一九三九年五月一七日付）（三井文庫所蔵未整理史料）など。

(132) 前掲、三井物産業務課「一手販売契約提要」、前掲、三菱商事「立業貿易録」八一九～八二〇ページ、三井物産「業務総誌」各期（三井文庫所蔵未整理史料）など。旭硝子社製品は、三菱商事が取扱っていたが、三井物産は輸出向での割込みに成功し、曹達灰、重曹、塩化石灰、苛性曹達の輸出を三菱商事とともに担当した。ただし、三井物産側の取扱比率はかなり低い。

(133) 三井物産「業務総誌」一九三九年度下期（三井文庫所蔵未整理史料）三八〇ページ。

(134) 三井物産東京本店参事情報掛「反対商調（商品別）」（三井文庫所蔵史料 物産三五七）六二ページ。その後、一九三三年七月一日付で、アメリカン・ポタッシュ・アンド・ケミカル社と三井物産との契約に変更された（前掲、三井物産業務課「一手販売契約提要」）。

(135) 三井物産「業務総誌」一九三九年度上期（三井文庫所蔵未整理史料）三五三ページ、など。

(136) 大日本セルロイド製造とは、一九三三年九月、オーストラリアとニュージーランド産の錨印レンネットカゼインの供給契約を締結し、以後何度も契約を更新し日中戦争期まで続いた。「カゼイン供給ニ付覚書作製ノ事」一九三三年一〇月一四日提出（三井物産業務課「回議箋」一九三三年下期、三井文庫所蔵未整理史料）など。

(137) 三井物産「業務総誌」一九四三年上期（三井文庫所蔵未整理史料）一〇八ページ。

(138) 三井物産「業務総誌」一九四二年上期（三井文庫所蔵未整理史料）九九ページ、同下期（三井文庫所蔵未整理史料）八四～八五ページ。

〔付記〕 本稿は、一九八六（昭和六一）年度文部省科学研究費一般研究（C）「財閥商社の構造と特質——一九三七—一九四五年——」（研究代表者鈴木邦夫）による研究成果の一部である。